

# 久喜市議会

## 令和8年6月定例会議

### 市政に対する質問通告

| 第1日目              | 質問予定議員(発言順)  |
|-------------------|--|
| 6月19日(金)<br>午前9時～ | ① 園部 茂雄 議員 ② 田村 栄子 議員 ③ 杉野 修 議員<br>④ 成田 ルミ子 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 菊地 雅典 議員                 |
| 第2日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 6月22日(月)<br>午前9時～ | ① 大橋 きよみ 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 平岡 りえ 議員<br>④ 山田 正義 議員 ⑤ 坂本 和久 議員 ⑥ 福井 奈穂美 議員               |
| 第3日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 6月24日(水)<br>午前9時～ | ① 速山 武士 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 宮崎 あき 議員<br>④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ むらまつ 健太 議員 ⑥ 杉山 鎮夫 議員<br>⑦ 瀬田 博文 議員 |
| 第4日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 6月25日(木)<br>午前9時～ | ① 樋口 智洋 議員 ② 川辺 美信 議員 ③ 井上 忠昭 議員<br>④ 新井 兼 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員                  |

## 目 次

### 【第1日目 6月19日(金)】

|              |   |
|--------------|---|
| ① 園 部 茂 雄 議員 | 1 |
| ② 田 村 栄 子 議員 | 2 |
| ③ 杉 野 修 議員   | 4 |
| ④ 成 田 ルミ子 議員 | 6 |
| ⑤ 川 内 鴻 輝 議員 | 7 |
| ⑥ 菊 地 雅 典 議員 | 9 |

### 【第2日目 6月22日(月)】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 大 橋 きよみ 議員 | 11 |
| ② 瀬 川 泰 祐 議員 | 13 |
| ③ 平 岡 り え 議員 | 15 |
| ④ 山 田 正 義 議員 | 17 |
| ⑤ 坂 本 和 久 議員 | 19 |
| ⑥ 福 井 奈穂美 議員 | 20 |

### 【第3日目 6月24日(水)】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 速 山 武 士 議員 | 23 |
| ② 丹 野 郁 夫 議員 | 24 |
| ③ 宮 崎 あ き 議員 | 25 |
| ④ 渡 辺 昌 代 議員 | 27 |
| ⑤ むらまつ健太 議員  | 29 |
| ⑥ 杉 山 鎮 夫 議員 | 29 |
| ⑦ 瀬 田 博 文 議員 | 31 |

### 【第4日目 6月25日(木)】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 樋 口 智 洋 議員 | 33 |
| ② 川 辺 美 信 議員 | 35 |
| ③ 井 上 忠 昭 議員 | 39 |
| ④ 新 井 兼 議員   | 41 |
| ⑤ 奈 良 政 宏 議員 | 43 |
| ⑥ 猪 股 和 雄 議員 | 43 |

# 【第1日目 6月19日（金）】

## ① 園部茂雄 議員

### 1 久喜市本庁舎の整備方針の転換について撤回を求める

本庁舎は、1980年に竣工し、すでに46年が経過しております。耐震化は実施されているものの、上下水道配管や電気配線、空調設備など、建物内部の基幹インフラは老朽化が進んでいます。また、バリアフリー基準や災害対策本部としての機能、さらにはDX推進に必要な設備など、現代の行政需要に十分対応できていないとは言えません。

こうした状況を踏まえ、国の制度である「合併推進債」を活用し、4年以内に庁舎整備に着手すれば、元利償還の約50%が交付税措置されるという、極めて有利な財源が現在利用可能となっています。これは市民負担を最小限に抑えながら庁舎整備を進める、またとない機会でありませ

す。しかしながら、市長は選挙公約として、この有利な条件を活用せず、庁舎整備の方針を転換する考えを示されています。そこで以下、伺います。

#### (1) 本庁舎老朽化の現状認識について

まず、市長は現在の本庁舎の老朽化状況をどのように評価しているのか。耐震化以外の設備更新の必要性、災害対策本部としての機能、市民サービスの利便性など、総合的な現状認識をお示してください。

#### (2) 合併推進債を活用しない理由について

国が約50%を交付税措置するという極めて有利な財源を、なぜ活用しないのか。その判断に至った具体的な理由と根拠を伺います。

#### (3) 先送りによるコスト増のリスクについて

建設費は物価高騰や資材価格の上昇により、年々増加しています。整備を先送りすることで、総事業費が増大する可能性について、市長はどのように評価しているのか。また、そのリスクを市民にどのように説明するのか伺います。

#### (4) 市民への説明責任について

「今なら国が50%負担してくれるが、将来は市が100%負担する」この構図を踏まえ、市長は市民に対し、どのような説明を行うのか、方針転換の合理性を、市民が納得できる形で示す考えがあるのか伺います。

#### (5) 方針の再検討について

最後に、財政的合理性、市民負担の最小化、将来世代への責任という観点から、合併推進債を活用した庁舎整備の方針を再検討する考えはないのか、市長の見解を伺います。

### 2 住宅等への防犯対策の補助制度の拡充を求める

令和8年3月16日から開始した防犯対策補助制度については、制度開始後わずか一週間程度で予算枠を上回る申請が寄せられ、早期に受付終了となった。市民の防犯意識の高まりを示す一方で、既に防犯機器を購入したにもかかわらず補助を受けられなかった市民が多数生じており、制度の在り方や予算規模について再検討が必要であると考えます。ついては、以下の点について市の見解を伺う。

#### (1) 防犯対策補助制度の1回目の申請状況について、3月16日から受付終了までの日別申請

件数を、電子申請、書類提出申請の区分ごとに示されたい。

- (2) 今回、短期間で予算を超過したことにより、補助を受けられなかった市民が多数発生した市民の防犯対策を後押しする観点から、補助制度の再開、予算拡充や制度内容の改善を図るべきと考えるが、市としてどのように対応するのか伺う。

## ② 田村 栄子 議員

### 1 公共交通の実証運行と高齢者のニーズへの対応は

これまで私は、地域の高齢者の移動手段確保の観点から、公共交通の必要性について繰り返し要望してきた。高齢者の皆様からは、病院、役所、コミュニティセンター、最寄り駅などへの移動手段を求める声が多く寄せられており、利用時間帯としても午前8時頃から午後4時頃までの要望が多数を占めている。

そのような中、令和8年2月定例会議において、市から「南栗橋駅から東鷲宮駅までの区間において、令和8年3月に久喜市地域公共交通会議での承認を受けた後、同年5月頃に本計画が国の認定を受けることを目指している」と回答を得た。

しかしながら、今回の実証運行は主に通勤、通学者をターゲットとし、運行時間帯も朝夕の限られた時間帯であると聞いている。このことは、高齢者の潜在ニーズを配慮しないばかりか、高齢者の生活時間帯とは大きく乖離していると言わざるを得ない。これまで寄せられてきた高齢者の移動ニーズとの整合性について、市の考えを以下伺う。

- (1) 今回の実証運行が明らかに通勤・通学者をターゲットとしており、運行時間帯は具体的にどの時間帯を想定されているか。また、朝夕の限られた時間帯のみの運行とする理由について、改めて市の考えを伺う。
- (2) 令和9年実施予定の南栗橋駅から東鷲宮駅間の実証運行において、どの地点に停車場所を設定する予定なのか。現時点で検討されているルート案や候補地があれば提示されたい。
- (3) 久喜市地域公共交通会議の承認は下りたか。その上で国の認可は下りたのか。
- (4) これまで市に寄せられてきた公共交通の要望の多くは、高齢者の生活時間帯（午前8時頃から午後4時頃）における移動手段の確保である。今回の実証運行がそのニーズから大きく外れている点について、市としてどのように整理し、住民に説明する考えか。
- (5) 高齢者等、日中在宅している人たちのニーズにも応える必要があるのではないか、そのニーズの把握をすべきである。市の考えは。
- (6) 国交省の認可を受けるまでは、今回のように通勤通学者向けの運行形態に限定されるのか。認可後には、高齢者のニーズに応じた運行（病院、役所、コミセン、駅などを結ぶルート、日中時間帯の運行）を実施する可能性があるのか。市の見解を伺う。

### 2 栗橋中央コミュニティセンターの老朽化と代替施設整備は

栗橋中央コミュニティセンター（栗橋中央コミセン）は築60年を超える老朽建築物であり、外壁には亀裂や一部崩落が見られるなど、安全性に重大な懸念が生じている。住民の趣味活動や学習の場としてほぼ毎日利用されている現状を踏まえると、大規模地震に限らず、中規模地震でも被害が発生する恐れがあり、早急な対応が求められる。こうした状況から、運動場へのプレハブ設置が検討されていると認識しているが、地域住民の安全確保と活動継続の観点から、以下伺う。

- (1) 栗橋中央コミセンの老朽化状況について、市としてはどのように把握しているのか。また、

地震時の安全性に関する評価結果について伺う。

- (2) 運動場へのプレハブ設置について、市はどの段階まで検討を進めているのか。プレハブ設置の規模、機能など、現時点での検討内容を伺う。
- (3) 近頃、地震が各地で多発している状況下、急ぐ必要がある。住民の安全確保と活動継続のため、プレハブはいつ頃までに設置されるのか。具体的なスケジュールを伺う。
- (4) プレハブ設置までの間、住民が利用出来る代替施設をどのように確保するのか。既存公共施設の活用状況や調整方針を伺う。

### 3 現栗橋行政センターの将来方針は

現栗橋行政センターについては、当初「栗橋市民プラザ」として整備計画が策定され、2024年に新築される予定であった。しかし、その後の説明では、急遽「新栗橋行政センター」として、第2期の期間に新築される計画へと変更された。

当初の「栗橋市民プラザ」は行政機能、図書室、コミュニティセンター（以下、コミセン）を備えた複合施設として位置付けられていた。しかし、利根川堤防上に令和10年度完成予定の（仮称）防災公園管理棟が整備されることから、コミセン機能が重複するとの理由で、施設名称が「新栗橋行政センター」へ変更され、規模も縮小される方針が示されている。

しかしながら、堤防上の管理棟をコミセン代替として利用する場合、約140段の階段を上り下りする必要があり、高齢者を中心とした住民にとって大きな負荷がかかることは明らかである。また、今後、「新栗橋行政センター」として整備するのか、当初計画の「栗橋市民プラザ」として整備するのか、市としての明確な方針が依然として示されていない。さらに、建設場所についても当初は栗橋行政センターかしずか館跡地の2箇所のどちらかを考えていたが、栗橋行政センターは市街化調整区域のため、土地活用が制限される区域と過去に聞いている。その後、残るしずか館跡地の具体的な説明がなく、住民の間には不安と不満が広がっている。以上を踏まえ、以下伺う。

- (1) 当初計画である「栗橋市民プラザ」から「新栗橋行政センター」へ名称変更・規模縮小に至った経緯と、市としての正式な整備方針はどうなっているのか。
- (2) 新行政センター（または栗橋市民プラザ）の建設場所について、しずか館跡地を候補地として検討しているのか。住民への説明が遅れている理由と併せて伺う。
- (3) 利根川堤防上に整備予定の防災公園管理棟をコミセン代替として位置付ける考えが示されているが、約140段の階段を利用することによる高齢者への負荷について、市はどのように考えているのか。代替案の検討状況も含めて伺う。
- (4) 住民の不安解消のためにも、行政センター整備に関する情報提供や説明会の開催など住民参加の機会を確保すべきである。市の考えを伺う。

### 4 栗橋いきいき活動センターしずか館の除却後の計画は

栗橋いきいき活動センターしずか館（以下、しずか館）は、老朽化に伴い除却工事が進められているところである。しかし、本年2月定例会議において、新たにアスベストの搬出、処分費用が判明し、追加補正予算が計上された。これにより、除却に要する総額は約7億7千万円余りに達する見込みであり、当初の想定を大きく上回る事態となっている。

しずか館は、長年にわたり地域の活動拠点として利用されてきた施設であり、その除却後の跡地活用や代替機能の確保、さらには地域ニーズの把握は、地域住民の生活に直結する重要な行政課題である。以下伺う。

- (1) 今回新たに判明したアスベストの搬出、処分に係る工事について、現在の進捗状況及び今

後のスケジュールを伺う。

- (2) 今回のしずか館のように、工事の際に、アスベストが発見され、その処分等に伴う費用増額が発生する事例が見受けられるが、この現状について市としてどう捉えているか。
- (3) しずか館の除却後の跡地について、市としてどのような活用方針を検討しているのか。現時点での考えを伺う。
- (4) 跡地活用に係る事業費の見通し、財源の考え方、今後の検討スケジュールについて伺う。

## 5 新防災気象情報の活用は

気象庁は本年5月28日より、新たな防災気象情報の運用を開始した。この新情報では、住民が取るべき行動を5段階の警戒レベルで明確に示し、とりわけ高齢者や子ども連れなど避難に時間を要する方については、より早い段階である警戒レベル3（高齢者等避難）の時点で行動を開始することが求められている。

「自分の命は自分で守る」という意識を市全体でさらに浸透させるためには、気象庁や各地の气象台と、現場で避難判断を担う自治体が危険度を共有し、連携して住民に確実に伝達しなければならない。また、市が作成するハザードマップにこの新基準を反映した情報提供が求められると考える。以下伺う。

- (1) 新防災気象情報を、市としてどのように住民へ周知・PRしていくか伺う。
- (2) 新たな基準を、市が作成するハザードマップへ追加・反映する予定はあるか。

## 6 環境問題・省エネルギーについて市の見解は

昨今の中東情勢の変化により、我が国の石油原油の輸入量が著しく減少し、今後もこの状況が継続することが懸念されている。政府は、備蓄石油の活用により経済活動の維持を図る方針を示している一方、資源に乏しくエネルギーの多くを海外に依存する日本においては、さらなる省エネルギーの推進が不可欠であるとの意見が強まっているのも現実である。政府は徹底した省エネルギー、脱炭素が必要との方針を最近も示しており、地方公共団体、産業界（事業者等）、家庭へのこの推進を求めている。本市は久喜市環境基本条例をつくり、久喜市環境基本計画を策定し、市民や事業者とともに、環境負荷の低減を目指している。環境推進のための「重点取組事項」等を策定し公表している。近頃の中東情勢の変化を背景に、さらに一歩踏み込んだ省エネルギー策と実施への取組が必要と考えるが、市の見解を伺う。

### ③ 杉野修 議員

#### 1 久喜本町5丁目の市道沿いの「車両通行と家屋の揺れの関連」の原因調査を求める

4月、市道久喜5011号線沿いの多くの市民から「数年前、道路工事などが実施された後に、トラックなどの大型車が通るたびに家屋が揺れるようになった。心配だ。調べてほしい。」との声が寄せられた。「何度か市に調査などの対応を求めて要望してきたが、何の返事もなし」ということだった。この件で担当課に対応をお願いしたところ、その後「動きがあった」と聞く。これを踏まえて以下伺う。

- (1) 市道久喜5011号線沿いの住民を対象とした「聞き取り調査」の実施が必要と思われるが実施状況を伺う。
- (2) その情報が「道路のどの箇所での通行でどんな『揺れ』が発生しているのか」などの「箇所特定」や「原因特定」に繋がると推察するが、そのためには、慎重かつ（機器も使った）

正確で本格的な調査の実施が求められるが、市の見解を伺う。

(3) 事態の解決に向けては、迅速かつ、ていねいな行政対応を求めるが、市の考え方を伺う。

## 2 市道から生えていた樹木の伐採と費用負担を市民に負わせているが市の認識を伺う

2025年3月、古久喜地内に居住する住民から迷惑樹木（エノキ）の処分要請をクレームとして受けた環境課職員から、当該樹木が市道から生えており、管理責任は久喜市にあるにも拘わらず、十分な確認作業をしないまま、迷惑樹木の責任があると断定し、近隣住民に対し「強風の日には枝が飛んできて危険」「危険なので処理してくれ。」などと強い口調で言われたという。3月末に2本のエノキを伐採した。しかし、その後に当該樹木は市道に生えており、管理責任は久喜市（建設管理課）にあることが判明した。近隣住民は自らが管理責任を負わない樹木を伐採するよう持ちかけられたうえ、費用まで負担をしたことに納得がいかず、市に費用負担を求めている。以下伺う。

(1) このような相談事案の時、公図での確認や、現地の「境界杭」の目視・現認をすることになっていないのか。それを実行していれば本件のような結果にはならなかった。初動における作業手順に問題はなかったのか伺う。

(2) 市（環境課）は、現地での相談の際、当該樹木のそばで近隣住民ともやり取りをしていたにもかかわらず現在では「クレームです。危険なので処理を、と言ったが、この木を切れとは言っていない」の一点張りで、費用負担に応じていない。行政としての「事実誤認による責任逃れ」であると考え、これで「よし」とするのか市の認識を伺う。

## 3 中東情勢の展開の中で、原油不足などが久喜市民（個人・法人）の経済活動へ及ぼす影響について市として「調査」をし、「必要で効果的な支援」を行うよう求める

アメリカとイスラエルによるイランへの軍事行動が引き起こした中東情勢を巡っては現在、世界中に大きく、そして深刻な影響を及ぼしている。原油・ナフサ不足からくる「物価高騰と資材不足」は深刻で、具体的には、クリーニング店で使う「溶剤が足りない」。大工の一人親方からは「最初はシンナーだけだったが、今は、いろんな資材が来なくなっている」「以前の値段ではもう請け負えない」など悲鳴が上がっている。今こそ市民生活と経済活動の維持のための支援が必要と考え、以下伺う。

(1) 帝国データバンクや各地の商工会議所、経済団体などは、原油不足や価格高騰、供給不足と品薄状態からの影響について様々な調査をしている。久喜市内の事業者も同様の困難に直面している。市として市民・業者から「直接声を聴く相談窓口」の設置や、商工会への聞き取り、また、市民が市に対して、どんな支援を望んでいるかの「市民アンケート」を実施するなど必要ではないかと考えるが、市の見解を伺う。

(2) 活用可能な国や県の各種交付金、補助金など、また久喜市独自の支援策を創設するなど、市民への支援実施を求めるが考えを伺う。

## 4 市の指定ごみ袋が不足した場合には、柔軟な対応策を求める

中東情勢の展開の中で、全国的な指定ごみ袋の品薄状態があることを受け、各自治体では、「指定袋の買いだめを控えるよう広報する」ことや「指定ごみ袋以外での収集を一時的に容認する」規制緩和方針を明らかにするなど様々な対応を工夫している。以下伺う。

(1) 中東情勢の悪化が、管内の指定ゴミ袋の生産に影響は出ていないか。また、管内の小売店の店頭や在庫状況の実態はどのようなか認識を伺う。

(2) 「指定外のごみ袋での収集」は、静岡市、浜松市、大崎市、島田市、龍ヶ崎市などが「透明、

半透明のポリ袋」でのゴミ出しを認める臨時措置を実施している。また「6月末まで」と期間限定する自治体もある。これら以外も含め、自治体として独自の取り組み実施状況について把握している情報を伺う。

- (3) 久喜宮代衛生組合から市へ収集業務の移行で指定袋の取り扱いは市に移管していると考えますが市としての今後の方針を伺う。

#### 5 市役所増築棟計画の今後の変更について伺う

市長は自身のSNSや、就任の記者会見でも公共施設個別施設計画の「市役所増築棟」については「白紙撤回する」としている。これを踏まえて以下伺う。

- (1) 現計画は、増築棟にすべての行政機能を集約させ、現市役所は「保健・子育て複合施設（医療・保健施設、子育て支援施設）に転用するとしている。「白紙撤回する」ということは、本庁舎（増築棟）の新築をはじめ、これらに関連する「集約、転用」のすべてが白紙になるということか伺う。
- (2) 白紙に戻した上で、「計画時期を後ろにずらすだけ」なのか「計画の内容変更や、追加」も検討するのか。それらは今後どこで決めて行くのか。市民の声はどの段階で聞くのか伺う。
- (3) 見直し・検討を進める主体は、庁内のグループと、知見を有する市民、専門家のグループとに分けて役割分担することも考えられるが、主体については、どのような構想なのか伺う。また、見直し完了時期・新計画の公表時期はいつごろを目途とするのか伺う。

### ④ 成 田 ルミ子 議員

#### 1 市役所本庁舎の増築について

市役所本庁舎の狭隘化については、これまでも議会で取り上げ、増築棟の整備による改善の必要性を訴えてきた。

職員が効率的に働くことのできる執務環境を整備することは、市民サービスの向上にもつながる重要な課題である。また、増築棟の整備は単なる執務スペースの確保にとどまらず、市民利用機能の充実を図る機会にもなり得ると考える。

そこで以下伺う。

- (1) 本庁舎増築棟整備事業については、令和8年度予算に基本構想・基本計画策定業務委託料が計上されている。令和11年度の実施設設計着手に向け、現在どのような体制で事業を進めているのか伺う。
- (2) 市長は選挙期間中、本庁舎増築棟整備事業を「新築のハコモノ行政」と批判していたが、市長就任後の検証においても同様の認識なのか。それとも現在は検討に値する事業と認識するのか伺う。
- (3) 市長の言う、ペーパーレス化で本庁舎の狭隘化や執務スペース不足は解消できると考えているのか伺う。
- (4) ペーパーレス化を推進したとしても増築棟整備が必要である場合、どうするのか伺う。

#### 2 本町小学校と久喜北小学校の統廃合について

教育委員会から久喜市立本町小学校と久喜北小学校の学校統廃合の方向性について諮問が行われ、令和5年3月に久喜市学区等審議会から答申が提出された。

答申では、学校の統廃合を実施する場合の新校の位置は現在の本町小学校が適当であるとされ、

併せて付帯意見として新校舎の建設が望ましいとされている。

鷲宮西小中学校が開校した現在、次に取り組むべき課題の一つが本町小学校と久喜北小学校の統廃合であることから、以下伺う。

- (1) 本町小学校と久喜北小学校の統廃合について、これまでの検討経過と現在の進捗状況、今後のスケジュールについて伺う。
- (2) 学区等審議会の答申では新校舎の建設が望ましいとされていることから、本町小学校では大規模改修が実施されていない状況にある。一方で、トイレの洋式化率は50%未満であり、新築や大規模改修を実施した他校と比較すると教育環境に差が生じている。統廃合や新校舎建設には相当の期間を要すると考えられるが、それまでの間、本町小学校に通う児童の教育環境を確保するため、トイレの洋式化を含めた必要な改修を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

## ⑤ 川内 鴻輝 議員

### 1 久喜市総合運動公園基本計画について

久喜市はこれまで、「健幸・スポーツ都市」を掲げ、スポーツをまちづくりの大きな柱の一つとして進めてきた。スポーツには、人を健康にする力だけでなく、人と人をつなぎ、地域を元気にし、子どもたちに夢や目標を与える力があると考え。そうした中で、久喜市総合運動公園においては、スケートボード場、人工芝サッカー場、陸上競技場、3×3バスケットボールコートなどの整備が計画されていたものと認識している。これらは単なる施設整備ではない。子どもたちが思い切り体を動かせる場所であり、若者が集える場所であり、スポーツ団体が継続的に活動できる拠点である。さらには、大会やイベントを通じて久喜市に賑わいを生み出す可能性を持った、非常に重要な投資であると考え。しかし、本年4月の市長選挙により市長が交代したことを受け、スポーツ関係者からは、「この計画は本当に進むのか」「白紙になってしまうのではないか」といった不安の声が上がっている。そこで、以下について伺う。

- (1) 久喜市総合運動公園基本計画の現在の進捗状況について伺う。
- (2) スケートボード場、人工芝サッカー場、陸上競技場、3×3バスケットボールコートについて、新市長のもとでも整備を進めていく考えがあるのか伺う。
- (3) これまでの整備計画を基本的に踏襲するのか、それとも内容やスケジュールを見直す考えがあるのか伺う。
- (4) スポーツ関係者、利用団体、市民の不安を払拭するためにも、今後の整備スケジュールや実施方針をできる限り明確に示し、計画実現に向けた市の姿勢を内外に発信すべきと考えるが、市の見解を伺う。

### 2 久喜マラソン大会のさらなる発展について

令和8年3月22日に開催された第11回よろこびのまち久喜マラソン大会は、久喜市総合運動公園を会場に、ハーフマラソンを中心として、多くのランナーや市民、関係団体、ボランティアの皆様の協力により、盛況のうちに終えることができたものと認識している。

特に、ハーフマラソンや1.5kmはエントリー締め切り前に定員に達しており、人気の高い大会であることが分かる。

また、ランニングポータルサイト「RUNNET」の大会レポートでは、第11回大会の評価が84.2点、前回比で4.0点上昇した事実もあり、参加者から一定の高い評価を得ているものと

受け止めている。

参加者の声を見ると、コース設定や沿道応援、ペースランナーの充実などを評価する声がある一方で、道幅が狭い区間があることや、貴重品預かりの混雑対応など、次回以降に向けた改善点も見えてきている。

実際に、過去大会の参加者レポートにおいても、街中を走ることができるコースや沿道からの応援、豊富なペースランナーを評価する声がある一方で、会場のキャパシティ、交通アクセス、給水体制などへの指摘も見られる。

そこで、久喜マラソンを単なる一日限りの大会にとどめるのではなく、「健幸・スポーツ都市 久喜」を象徴するイベントとして、さらに磨き上げていく観点から、以下について伺う。

- (1) 第11回よろこびのまち久喜マラソン大会について、市としての総括を伺う。参加者数、運営面、ボランティア、沿道応援、交通対策、救護体制などを含め、どのように評価しているのか伺う。
- (2) RUNNETの大会評価や参加者アンケート、関係団体からの意見などを、市としてどのように把握・分析しているのか伺う。特に、評価が高かった点と、改善が必要と考えている点について伺う。
- (3) 久喜マラソンの魅力の一つは、市街地や地域資源を生かしたコース、沿道応援、そして市民参加型の大会運営にあると考える。今後、地域の商店、学校、スポーツ団体、自治会、企業などとの連携をさらに広げ、「オール久喜」で大会を盛り上げる考えはあるか伺う。
- (4) 大会参加者は市外からも多く訪れることから、マラソン大会をシティプロモーションや地域活性化につなげる取組を、さらに強化すべきと考える。例えば、ゼッケンを提示することで、市内飲食店、菓子店、温浴施設などで割引や特典を受けられる仕組みを導入することや、市内の観光スポット、飲食店、施設などを紹介する周遊マップ、観光マップを配布することにより、参加者や応援者の市内滞在や消費を促し、今後の来訪につなげることができると考える。

マラソン大会を単なるスポーツ振興にとどめるのではなく、地域経済の活性化や久喜市の魅力発信につなげるべきと考えるが、市の見解を伺う。

- (5) 久喜マラソンを「健幸・スポーツ都市 久喜」の象徴的なイベントとして、今後も継続・発展させていくためには、単年度の開催にとどまらず、中長期的な大会ビジョンが必要であると考える。今後、参加者数、満足度、地域連携などの目標を設定し、大会の価値を高めていく考えはあるか伺う。
- (6) 大会運営における政治的主張を伴う服装等への対応について伺う。

大会公式ホームページには、「一部のランナーの不適切な服装について」とするお詫び文が掲載された。その中では、一部ランナーによる政治的主張を目的とした服装、具体的には政党名入りのTシャツやタスキの着用について、複数の市民や参加者から指摘を受けたことが示されている。また、日本陸上競技連盟競技規則及び関連規程では、政治的・宗教的な主張を目的とした広告・宣伝活動が禁止されており、今回のような事案は本来参加が認められないものであったことも示されている。一方で、久喜マラソンは仮装コンテストなども実施しており、ランナー一人ひとりの個性を尊重してきた大会でもある。大会ホームページのお詫び文でも、服装の基準について厳格に決めていなかったことが課題として示されている。だからこそ、政治的・宗教的主張を目的とした服装や表示物については、仮装や個性の尊重とは明確に分けて考える必要がある。参加者が安心して楽しめる大会環境を守るためにも、次回大会に向けて明確な基準を設けるべきと考える。

ア 今回、大会公式ホームページにお詫び文を掲載するに至った経緯と、市及び実行委員会

としての受け止めを伺う。

イ 次回大会に向けて、政治的・宗教的主張を目的とした服装、タスキ、Ｔシャツなどの表示物について、大会要項や参加案内に具体的に明記する考えがあるか伺う。

## ⑥ 菊 地 雅 典 議 員

### 1 栗橋駅西口エリアの公園整備予定地の現状について

伊坂中央２丁目地内における公園予定地（２か所）の整備が延期となっている。住みやすい環境になると期待して移住してきた若い世代の住民も多く、そのような方々から子育て期間が終わってしまう前に、早期の整備を望む声が寄せられている。当該地域は子育て世帯が増加しているエリアであり、当初は１年に１か所ずつ整備していく計画であったと認識している。地域の憩いの場や健康増進の拠点となる場所の早期開設が望まれる中、現時点での公園整備計画について伺う。

- (1) 伊坂中央２丁目地内の公園整備（２か所）の進捗状況を伺う。
- (2) 現時点での公園整備計画案や、今後のスケジュールについて伺う。
- (3) 地域の公園に対する要望をどのように取り入れていくのかを伺う。

### 2 地域の暮らしの安心安全について

住民が日々の暮らしを営む上で、地域の安全安心が確保されていることは極めて重要である。しかし、身近な生活環境において、未だ整備が行き届いていない場所や危険な箇所が存在している。以下について、市の方針を伺う。

#### (1) 防犯灯と反射鏡（カーブミラー）の設置基準について

毎年、地域自治会（区長）へ設置申請の取りまとめが行われているが、予算等の関係からわずかな設置にとどまり、住民が不安を抱えたまま生活を続けている場所が複数存在する。それぞれの整備について、どのような設置基準となっているのか伺う。

#### (2) 道路の路面標示（標識）の維持管理について

経年劣化等により白線や文字が消えかかり、視認性が著しく低下している箇所が存在する。これにより事故のリスクが高まり、地域住民から不安の声が上がってきている。警察と市との管轄の違いを踏まえた上で、引き直し（再表示）に関する基準や今後の計画はどのようになっているのか伺う。

### 3 小中学校の通学環境の安全性について

通学路には様々な危険箇所が存在するが、日々スクールガードの皆様が見守り活動を行ってくださるおかげで、児童や生徒が安心して登下校できていることに深く感謝申し上げます。子を持つ保護者は、何よりも子供たちが安全に通学することを願っている。児童や生徒が安全に登下校できる環境づくりに向け、以下の点について市の見解を伺う。

#### (1) 栗橋B&G海洋センター前、市道栗橋122号線の鹿取踏切について

当該踏切は中学校の通学路に指定されているが、踏切内は自動車がそれぞれ交互通行する幅員しかなく、非常に狭い。そのため、歩行者や自転車が踏切を安全に渡ることができず、車両が途切れるまで待機せざるを得ない状況が頻発している。市民生活における交通量も多く、強引に侵入を試みる車両と歩行者・自転車との接触事故のリスクも極めて高い。JR東日本との協議を要する案件であると認識するが、地域からは踏切の拡幅を求める強い要望が

出ている。現状の通学路の安全性に対する市の見解と今後の対応について伺う。

(2) 児童のタブレット端末の軽量化について

特に小学生低学年児童において、タブレット端末の持ち帰りによる荷物の重量化が大きな負担となっている。今後の端末更新等の機会において、より軽量化された端末への移行を検討する考えはあるのか伺う。

(3) 『久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針』における通学支援基準について

同方針では小学校について『学校の統合等により基準とする通学距離（概ね3 km以内）を超える場合は、スクールバス等の通学手段を検討する』とされている。しかし、昨今の深刻な夏季の気温上昇（猛暑・酷暑）の傾向を鑑みると、従来の『距離のみ』を基準とした判断では児童の健康を守ることが困難ではないか。水筒、タブレット、教科書等の持ち帰りによってランドセル等の中身が重くなり、登下校時の熱中症発症のリスクが著しく高まっている。児童の生命と安全を守るため、スクールバス等の通学支援手段の適用基準に『気象条件』や『身体的負担』を加味するなど、柔軟に見直す考えはあるか、市の方針を伺う。

# 【第2日目 6月22日（月）】

## ① 大橋 きよみ 議員

### 1 読書バリアフリーの推進について

令和元年に施行された読書バリアフリー法は、視覚障がいや発達障がい、読字に困難のある方などが、それぞれ利用しやすい形式で読書に親しめる環境づくりを推進することを目的としている。

本市においても、さまざまな障がいがある子どもたちが地域で暮らしているが、「読みたい気持ちはあるのに、自分に合う本が見つからない」「図書館利用にハードルを感じる」といった声も聞かれる。

子どもたちの「読みたい」という気持ちを、障がいの有無によって諦めさせることのない環境整備が重要であると考え、以下伺う。

(1) 現在、本市図書館では、読書に困難を抱える子どもたちに対し、どのような読書支援を行っているのか伺う。

(2) 「りんごの棚」は、障がいのある子どもだけでなく、すべての子どもたちが共に利用できるインクルーシブな読書空間として全国に広がっている。

読書バリアフリー法の理念を地域で具体化するため、市内図書館に「りんごの棚」を設置すべきと考えるが、市の見解を伺う。

(3) 読書バリアフリー法の理念をより身近なものとするためには、学校図書館の役割も重要である。

読書に困難を抱える児童生徒が、自分に合った本と出会える環境づくりを進めるため、学校図書館におけるアクセシブルな資料の整備や読書支援の現状について伺う。また、「りんごの棚」の考え方を取り入れた環境整備について、市の見解を伺う。

(4) 読書バリアフリー法の理念を継続的かつ計画的に推進していくためには、図書館、学校、福祉・子育て部門などが連携した体制づくりが重要である。

令和元年の議会答弁では、「来年度中に計画を策定してまいりたい」との答弁があったが、その後、本市において読書バリアフリー推進計画は策定されたのか伺う。また、策定していない場合はその理由を伺うとともに、今後の策定についての考えを伺う。

### 2 予防医療の推進について

(1) 子宮頸がんの主な原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染であることが分かっており、ワクチンによって予防可能ながんである。

しかし現在も、若い世代の女性が子宮頸がんによって命を落とす深刻な病気となっている。国は、接種機会を逃した方を対象に、令和4年度から令和6年度まで「キャッチアップ接種」を実施してきたが、現在は小学6年生から高校1年生までが定期接種対象者となっている。

世界保健機関（WHO）は、2030年までに「女子の90%が15歳までにHPVワクチンを接種する」ことを目標に掲げ、子宮頸がんの撲滅を国際的に推進している。本市に於いても積極的な取り組みが必要と考え、以下伺う。

ア 定期接種の接種件数、接種率の過去3年間の推移を伺う。

併せて令和7年度の対象者への個別通知等、啓発について伺う。

イ 令和8年度以降さらに接種率を上げていくための取り組みとして、個別通知の実施予定状況を伺う。

ウ 男性もHPV感染により咽頭がん、肛門がんなどの疾患を発症するリスクがある。また、男女ともに接種を進めることでHPV感染そのものを減少させる効果が期待されている。現在、男性へのHPVワクチン接種は任意接種であり、接種費用は全額自己負担となっているが、一部自治体では男性への接種費用の助成を実施している。本市も男性への9価HPVワクチンの助成を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

(2) 高齢者において肺炎は主要な死亡原因の一つであり、特に75歳以上では重症化リスクが高いことから、肺炎予防対策は重要である。

令和8年4月、従来の23価肺炎球菌ワクチン(PPSV23)に代わり、20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)が導入された。20価肺炎球菌結合型ワクチンは、免疫の持続性や予防効果に優れているが、一方で制度の対象外となる高齢者への対応が課題となっている。以下伺う。

ア 令和8年4月から導入された20価肺炎球菌結合型ワクチンについての効果・安全性・費用対効果を国はどのように評価をしていると伺っているか。

また、既に23価肺炎球菌ワクチンを接種した高齢者への追加接種について、市の認識を伺う。

イ 現行制度では、65歳時に接種機会を逃した方や、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種し効果低下が懸念される方など、制度の狭間にある高齢者が存在する。重症化リスクの高い高齢者を守る観点から、本市独自の助成制度創設を含めた支援の必要性について、市の見解を伺う。

### 3 災害時における要配慮者支援と避難環境整備について

(1) 現在、埼玉県では特別支援学校体育館の空調整備が進められており、県から示された内容では県立久喜特別支援学校は令和8年度に「設計予定」とされているが、実際の整備時期は未定である。県立久喜特別支援学校は障がいのある児童生徒が日々学ぶ教育の場であると同時に、本市においては福祉避難所として役割を担う重要な施設であるため、以下伺う。

ア 県立久喜特別支援学校体育館の空調整備について、本市は現在どのように把握しているのか伺う。

イ 令和8年度に設計予定とされているものの、整備時期が未定となっている現状について本市としてどのように認識しているのか伺う。

ウ 県立久喜特別支援学校は本市の福祉避難所でもあることから、市として県に対し早期整備を要望すべきと考えるが見解を伺う。

(2) 近年の災害では、一般避難所での生活が困難な妊産婦や乳幼児連れの家庭への支援体制強化が大きな課題となっている。

特に授乳や夜泣き、プライバシー確保など母子世帯特有の課題は大きく、避難をためらう要因にもなっている。妊産婦や乳幼児家庭が安心して避難できる体制整備について伺う。

ア 妊産婦や乳幼児家庭に配慮した「母子専用スペース」または「母子専用避難所」の必要性について、本市の認識を伺う。

イ 現在本市の避難所において授乳スペースやおむつ替えスペース、ミルク用のお湯の確保など、乳幼児家庭への配慮はどのように行われているのか伺う。

ウ さいたま看護専門学校や公共施設を活用した妊産婦・乳幼児家庭向けの専用避難所設置

について検討すべきと考えるが如何か。

エ 先進自治体では「届出避難所登録制度」を創設し、地域集会所等を事前登録することで、市と連携した支援体制を構築する動きも始まっている。

本市においても、母子専用避難所や福祉避難所を補完する観点から新たな制度創設を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

#### 4 事故を未然に防ぐ地域の安全対策について

- (1) 市道菖蒲1638号線の砂利道は、これまで補修のために砂利を重ねてきたことで道路面が高くなり、隣接する用水路との間に大きな高低差が生じている。そのため道路端が斜面状となり、通行時に転落の危険を感じる。実際に近隣住民からは「用水路へ転落する事例が複数発生している」との声も寄せられている。安全確保の観点から、当該路線の現状を市はどのように認識しているのか。また、今後どのような道路整備を行っていく考えか伺う。
- (2) 児童遊園・御嶽神社で遊ぶ子ども達の中に、市道久喜5050号線から市道久喜211号線を横断し、市道久喜5048号線を通って行き来している子ども達を多数見かける。地域住民からは、子どもの飛び出しや交通事故を未然に防ぐため、市道久喜211号線へのベンガラ舗装による注意喚起を求める声が寄せられている。見通しの良い道路であっても、子どもは大人に比べて視野が狭く、危険認知能力も十分ではないことから、ドライバーへの注意喚起は重要であると考え。安全対策として、当該箇所にベンガラ舗装を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

## ② 瀬川泰祐 議員

### 1 保留児童の解消に向けた支援について

久喜市では、待機児童ゼロを達成しており、子育ての街として一定の成果を出しています。しかしその一方で、希望する園に入れず保留児童の存在や、兄弟別園、遠距離通園など、保護者が感じる保育の課題は依然として残っています。

過去の議会答弁では、令和6年12月時点で330人の入所保留者が存在することが示されており、市はその要因として、特定園への希望集中や地域ごとの保育需要の偏在などを挙げています。また、現在、市のホームページで公表されている保育施設の空き状況を見ても、多くの園で空きが少ない状況が続いており、特に需要の高い年齢帯では依然として入園しづらい実態がうかがえます。

さらに、保育士不足による受入制限や、人口増加地域における今後の保育需要への対応も重要な課題です。他自治体では、認可外保育施設利用料への独自補助を実施する事例も見られます。

保育行政は、子育て世帯が安心して暮らし続けられるまちづくりの基盤であり、待機児童ゼロという数字だけでは見えない課題にしっかり目を向ける必要があると考え、以下質問いたします。

- (1) 待機児童ゼロという状況の中でも、兄弟別園、遠距離通園、特定園への希望集中など、“実態としての保育ニーズのミスマッチ”について、市はどのように分析しているのでしょうか。
- (2) 人口増加エリアにおける将来的な保育需要について、どのようなシミュレーションや分析を行っているのでしょうか。
- (3) 保育士不足による受入制限の実態について、市はどのように認識しているのでしょうか。
- (4) 兄弟別園問題について、現行の加点制度や連携協定の仕組みが十分機能しているのか、検証すべきと考えますが、市の見解を伺います。

(5) 認可外保育施設を利用する0～2歳児の課税世帯に対し、市独自の補助制度を創設する考えはあるか。市の見解を伺います。

## 2 雑草繁茂による危険箇所の解消と維持管理体制の見直しについて

毎年、この時期になると、市内各所において、道路植栽や街路樹、公園、河川・水路周辺などで雑草や植栽の繁茂が目立つようになります。私自身も日々地域を回る中で、「交差点で見通しが悪くなっている箇所」「歩道に草木が張り出している箇所」「公園の利用環境が悪化している箇所」「河川や水路沿いで防犯上の不安が生じている箇所」などを数多く確認しています。

また、市民の皆さまからも、「危険だから草を刈ってほしい」という要望を数多くいただいています。しかし担当課へ確認すると、「年2回程度の除草・植栽管理を実施している」という回答がなされることが少なくありません。

一方で近年は、猛暑の常態化、生育期間の長期化などにより、従来の管理水準では対応が難しくなっているようにも感じます。実際、市が策定した緑の基本計画では、「道路や公園の緑の手入れが不十分」との回答が41.5%に達し、市民の不満項目の中で最も高い割合となっています。

さらに、高齢化により地域ボランティアや緑の推進員も減少しており、維持管理体制そのものが転換期を迎えていると考え、以下質問いたします。

- (1) 道路植栽、街路樹、公園、河川・水路敷地等について、それぞれ年間何回の除草・植栽管理を計画しているのでしょうか。また現在の実施状況について伺います。
- (2) 過去3年間における、街路樹管理予算、公園除草・植栽管理予算、河川・水路等の維持管理予算はそれぞれどのような推移になっているのでしょうか。また、その間に管理対象（面積や箇所）はどの程度増加しているのでしょうか。
- (3) 市民アンケートでは「道路や公園の緑の手入れ不足」が不満項目の第1位となっています。市はこの結果をどのように受け止めているのでしょうか。また、現在の管理水準で十分対応できていると考えているのでしょうか。市の見解を伺います。
- (4) 市の条例や管理指針では、安全確保の観点から必要に応じた対応を行うこととされています。しかし現実には、交差点や通学路などで視界を遮る植栽が見受けられます。市は危険箇所をどのように把握し、どのような基準で優先的に対応しているのでしょうか。
- (5) 近年の気候変動や管理需要の増加、担い手不足を踏まえると、従来の管理計画の見直しが必要な時期に来ていると考えます。今後、管理頻度の見直し、重点管理区域の設定、予算の拡充、民間活力や地域協働の活用なども含め、管理計画を再構築すべきと考えますが、市の見解を伺います。

## 3 いまこそ栗橋地区全体の治水対策を強化すべき

栗橋地区は、かつて利根川、中川、権現堂川に囲まれた低平地であり、古くから内水氾濫や湛水被害と向き合ってきた地域です。

これまで地域では、昭和期の県営かんがい排水事業による大堀排水路などの整備、平成10年前後の県営湛水防除事業による大堀排水路改修、さらには現在進められている中川上流地区国営土地改良事業など、国・県・市が連携しながら排水機能の強化を進めてきました。

大堀排水路、広島落、稻荷木落排水路などは、栗橋地区の雨水や農業排水を中川へ流す重要な幹線排水路として、地域の安全を支えてきました。

しかし、その一方で、当時の整備時には想定されていなかった環境変化も生じています。宅地開発の進展や、産業団地整備などにより土地利用は大きく変化し、雨水流出量は増加しています。また、近年は線状降水帯やゲリラ豪雨など、従来の想定を超える降雨が頻発しており、中川上流

地区の治水を取り巻く状況は大きく変わっています。

さらに、中川流域は極めて勾配が緩く、下流側の水位上昇によって排水が滞留しやすいという構造的課題も抱えています。令和元年の台風19号の際には、排水機場や排水路による「流す対策」だけでなく、調整池や農地の保水機能を活用した「ためる対策」、さらには避難や情報発信などの「備える対策」を組み合わせた流域治水の推進が重要であることが顕在化しました。

こうした中、かつて栗橋地区の浸水対策の柱として計画されていた東田調整池整備事業は、中川上流地区国営土地改良事業との整合を図るため再検討の状況となっています。

今後の栗橋地区の安全・安心を考えれば、東田調整池はもちろんのこと、大堀排水路や広島落、稲荷木落排水路、そして中川上流地区国営土地改良事業を含めた栗橋地区全体の流域治水の将来像を描いていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、以下質問いたします。

- (1) 東田調整池について、現在、市はどのような位置付けで認識しているのでしょうか。また、中川上流地区国営土地改良事業や流域治水の考え方を踏まえ、今後、事業を再整理・再稼働していく考えはあるのか、市の見解を伺います。
- (2) 栗橋地区では、大堀排水路、広島落、稲荷木落排水路などの幹線排水路が整備されてきましたが、市はこれまでの整備効果をどのように評価しているのでしょうか。また、都市化の進展や近年の降雨状況の変化を踏まえ、現在の排水能力をどのように認識しているのか伺います。
- (3) 中里橋については、現在立ち入り禁止となっているほか、中川への排水の流れへの影響や周辺環境の悪化などが指摘されており、地域からは撤去を求める声も上がっています。市として現状をどのように認識しているのか。また、国の事業との関係も含め、今後どのように対応していく考えなのか伺います。
- (4) 稲荷木落排水路と中川の合流地点付近では道路の陥没や亀裂が発生しています。市として原因をどのように分析しているのでしょうか。また、稲荷木落排水路の護岸未整備との関連性はないのか、さらに今後の安全対策や護岸整備についてどのように進めていく考えなのか伺います。
- (5) 今後、南栗橋地区や高柳地区をはじめとする土地利用の変化、豪雨災害の激甚化を踏まえ、市として栗橋地区全体の流域治水をどのような方向性で進めていく考えなのか伺います。また、東田調整池を含めた総合的な治水ビジョンを示すべきと考えますが、市の見解を伺います。

### ③ 平岡りえ 議員

- 1 クリーンセンター及び余熱利用施設における医療的ケア児及び障がい児者への配慮について  
現在整備が進められているクリーンセンター及び余熱利用施設は、多くの市民が利用する公共施設となり、すべての市民が安心して利用できる環境整備が求められている。  
4月に行われた施設説明会に、医療的ケア児者の保護者の方々が参加し、当事者にしかわからない質問や要望が語られ、誰もが利用しやすい施設になることが期待されている。  
当事者家族との意見交換を踏まえ、以下について伺う。
  - (1) 駐車場の配慮について、医療的ケア児や重度障がい者は、車での来場が前提となる場合が多く、昇降スペースの広さや動線が重要となる。車いすや医療用バギー等の対応を想定した駐車区画の確保や配置について、市の考えを伺う。
  - (2) ユニバーサルトイレの仕様について、大型ユニバーサルシートの設置や複数介助者を想定

した十分な広さの確保、設備の考え方、更に場所がわかるように大人用ベットの表記が必要と考えるが、市の考えを伺う。

- (3) 公園部分の日よけ対策について、医療的ケア児は体温調整が難しい場合も多く、直射日光への配慮が必要である。公園や屋外スペースにおける日陰の確保（屋根、シェード等）の整備について、市の方針を伺う。
- (4) プール、温浴施設の更衣室について、家族で介助を行う場合、男女別更衣室では対応が難しい。多目的家族更衣室の設置および広さ、設備内容について、市の考えを伺う。
- (5) 災害時、避難場所として本施設を活用した障がいがある方の優先的な受入れ体制の整備について、市の考えを伺う。
- (6) 非常用電源の確保について、胃ろう、痰吸引、経管栄養、人工呼吸器等、日常生活を営むために医療機器を使用する方にとって電源の確保は命に関わることである。  
災害時や停電時に優先的に利用できる非常用電源の確保について、市の見解を伺う。

## 2 乳がん早期発見の取り組みについて

乳がんは、日本人女性の8人に1人が生涯で罹患するとされる罹患率の高いがんである。

30代後半から増加し、40代後半から60代前半に多く見られる。一方で、早期発見、早期治療により90%以上が治癒と言われており、早期発見の取り組みは極めて重要である。久喜市では現在、40歳以上の女性を対象に2年に一度のマンモグラフィ検査を実施しているが、更なる受診率の向上と早期発見の推進が必要であると考えられる。

- (1) 乳がん早期発見の為には、検診に加え、日頃から自らの乳房の状態を見て、触れて、意識する習慣（ブレスト・アウェアネス）を身につけることが重要である。  
東京都あきる野市では、40歳対象者への無料クーポン発送時にセルフチェックを行いやすくする自己触診手袋を同封し普及啓発に取り組んでいる。久喜市においても乳がん検診の受診案内と併せて、自己触診手袋の配布やセルフチェック啓発冊子の同封など、ブレスト・アウェアネスの推進に取り組んではどうか、市の見解を伺う。
- (2) 現在実施しているマンモグラフィ検査に加え、超音波（エコー）検査を導入する考えはあるのか。高濃度乳房（デンスブレスト）の場合、マンモグラフィのみでは発見しにくいケースがあるとされており、現在、国の指針外であるものの、超音波検査を併用している自治体もある。先進事例を研究し、久喜市として導入を検討してはどうか、市の見解を伺う。
- (3) 男性乳がんは、全ての乳がん患者の1%未満、1000人に1人が生涯のうちに発症する希少がんである。年間で約700人、60代から70代で発症する。女性と比べ男性は進行した状態で見つかることが多い。早期発見のために日常的に自分で触れるセルフチェックが有効である。女性だけでなく男性乳がんの啓発も行うべきだと思うが、市の見解を伺う。

## 3 高齢者の補聴器購入費助成について

加齢による難聴は、高齢者のコミュニケーション機会の減少を招き、社会的孤立や認知機能の低下、更にはフレイルの進行につながる事が指摘されている。耳の聞こえを維持し、円滑なコミュニケーションを図ることは、認知症予防や健康寿命の延伸にも重要であると考えられる。

そこで、以下伺う。

- (1) 聴力機能の低下により日常生活やコミュニケーションに支障を来している高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成してはどうか。特に身体障害者手帳の交付とならない中等度難聴者については、公的支援が充分ではない現状がある。認知症予防及びフレイルの観点からも、市として支援を検討してはどうか、市の見解を伺う。

- (2) 埼玉県内では、春日部市において非課税世帯を対象とした補聴器購入費助成事業が実施されており、白岡市では所得制限を設けずに実施している。久喜市においても、こうした先進自治体の事例をもとに、補聴器購入費助成事業を検討してはどうか。市の見解を伺う。

#### 4 学校の熱中症対策について

近年の温暖化の影響により、夏期の猛暑は年々深刻化しており、災害級の暑さとなる日も増加している。今年の夏についても厳しい暑さが予想されている。子供たちの命と健康を守り、安全な教育環境を整備するためにも早急な対応をすべきであるとする。そこで、以下伺う。

- (1) 小中学校では熱中症対策が重要な課題となっているが、保護者からは「登校時に持参する水筒だけでは水分が足りない」「複数の水筒を持たせることは、子供への負担が大きい」との切実な声が寄せられている。特に小学生にとっては、重い荷物を持ちながらの登下校そのものが大きな負担であり、水分不足は熱中症のリスクを高め、場合によっては命に関わる重大な問題となる。そこで以下伺う。

ア 現在の久喜市立小中学校における熱中症対策及び水分補給体制をどのように把握しているのか伺う。

イ 子供たちが持参した水筒の水が不足した際に、安心して水分の補充ができるよう、小中学校にウォーターサーバー（冷水機）の設置を早急に検討すべきと思うが、市の考えを伺う。

- (2) 本市の小中学校の給食配膳室の環境について、現在配膳室にエアコンが設置されていない学校があり、夏期においては室温が上昇し耐え難いとの切実な声が寄せられている。

こうした中、配膳に従事する方達は、衛生管理の観点から長袖、長ズボン、帽子、マスクを着用し作業を行っている。体感温度はさらに高く、熱中症のリスクが極めて高い状況となっている。現場の努力だけに依存している現状は、改善が必要とする。そこで、以下伺う。

ア 本市の小中学校配膳室の空調設備設置状況と夏期の室温の実態把握について伺う。

イ 配膳従事者の労働環境、熱中症対策をどのように講じているのか伺う。

ウ 配膳室へのエアコン整備を含めて環境改善について、今後の方針を伺う。

## ④ 山田正義 議員

#### 1 防犯力向上施策について

現在、市において様々な犯罪が起きている。全国的にも起きている住宅侵入窃盗、児童・生徒等に対する不審な声かけ、車両の盗難、詐欺電話等、防災行政無線で提供される日々の情報だけでも数多くの事例がある。そこで市の防犯対策について以下伺う。

- (1) 住宅等防犯対策補助金の再開について

ア 本年3月16日から9月30日までの予定で実施された住宅等防犯対策補助金は約10日間で上限に達し、現在事業が止まっている。再開をするべきかと考えるがいかが伺う。

イ 受付終了前後に防犯対策を実施し、補助を受けられなかった市民に対しても救済措置を講ずるべきかと考えるが市の見解を伺う。

ウ 児童・生徒などへの不審な声かけがあるが、この対応策の一つとして防犯ブザーも追加して補助金の対象にしてはいかが伺う。

- (2) 防犯カメラの設置について

ア 現在、市で進めている防犯カメラの主な設置場所について伺う。

イ 犯罪の起きそうな場所に防犯カメラを設置する必要があると考えるが、どのような場所に今後防犯カメラの設置が必要と認識しているか市の見解を伺う。

ウ 公園や地下道、高架下などへの防犯カメラ設置について市の考えを伺う。

エ 地下道内に独立した歩道が付帯している場合（市道栗橋1035号線）等は、昼夜を問わず人目に付きにくく、犯罪などの温床になる可能性が高いと考え、防犯カメラを設置すべきと考えるが市の見解を伺う。

## 2 シニアの「生きがい、やりがい」向上について

久喜市の高齢化率は令和8年4月1日現在で31.90%となり、市民の約3人に1人が65歳以上という状況に近づいている。今後さらに高齢化が進む中で、シニアの方に地域を支える大切な担い手として活躍してもらうことが重要である。そのためには、学び、健康づくり、ボランティア、地域活動、就労的活動などを通じて、シニアが生きがいや、やりがいを持って暮らせる環境を積極的に整える必要があると考える。これはシニアの健康寿命の延伸、介護予防、孤立防止、地域コミュニティの維持、さらには持続可能なまちづくりにもつながると考える。そこで以下伺う。

(1) シニアのやりがいや生きがい向上施策について市の現況を伺う。

(2) 現在、市で行われている「生きがい、やりがい」施策への参加状況について伺う。

(3) シニアのeスポーツ取り組みについて

加須市において、シニアの社会参加のきっかけや、閉じこもりによるフレイルを予防し、併せてゲームや人との交流により認知症の予防を図ることを目的として、シニアeスポーツへの取組が進められている。この取り組みは、市と大学とが包括連携協定を結び65歳以上のシニアを対象としての事業である。この取組みに参加したシニアの方への認知機能への良い影響や世代間交流への良い影響があると分析されている。市においても同様の取組を実施してシニアの「生きがい、やりがい」施策向上のツールとするべきと考えがいかがか伺う。

## 3 オープンガーデン事業の活性化について

市観光協会においてオープンガーデン久喜が実施されている。令和5年から始まった事業であり、現在では市内全域からガーデナーさんが参加しているが、参加者を更に増やすために市が関与できる部分があるか、以下伺う。

(1) 今年度、参加されたガーデナーの数は13と聞いているが、地域ごとの差があるように思う。今後さらこの事業を活性化するための市の見解を伺う。

(2) 本事業に参加されるガーデナーに対するインセンティブとして、オープンガーデン期間以外に、花苗交換会やガーデナー交流会、情報交換会などを企画してガーデナー同士のコミュニティの活性化を図ってはいかがか伺う。

(3) 現在も取り組んでいるようだが、更に福祉施設、学校、自治会、企業花壇などにもお声がけをして活性化を図るべきと考えがいかがか伺う。

(4) 川島町には日本一長いバラのトンネル、平成の森公園「バラの小径」というものがある。約340.5メートルのバラを支えるアーチが設置され、その両サイドから植えられた60品種480本のバラがあり、様々な記念の意義が書かれた銘板がついている。バラが咲く時期になるとフェスティバルが開催され、たくさんのキッチンカーなどが出店し非常に賑やかになる。市内の大きな公園を利用し、こういった取り組みを実施して、オープンガーデン事業と連携して観光資源にしてみたいか伺う。

## 4 道路・水路等の整備等について

- (1) 栗橋東中学校裏門付近通学路のラバーポールの修理について  
通学路に設置されているラバーポール13本のうち、11本が根元から破損しており早急に修繕が必要と考えるがいかがか伺う。
- (2) 仏供田落の水路内に雑草が繁茂している。浚渫等の予定について伺う。

## ⑤ 坂本和久 議員

### 1 地域公共交通について

令和7年3月、久喜市地域公共交通計画が示され、これを受けて同年12月には久喜市地域公共交通利便増進実施計画(案)が示された。

この計画(案)では「現状の運行体制(バス車両4台)の維持」「低未利用バス停が連続する区間の廃止」等が示されているが、高齢化や運転免許証の返納等が進み、公共交通の充実に対する期待が高まる中にあるのは、バス車両を増やし、運行エリアや運行本数を確保するとともに、デマンド交通に係る車両を増備して、現在の応えきれていない需要を取り込むべきと考える。

そこで以下具体的に伺う。

- (1) 現在の計画(案)では公共交通空白地域の移動手段はデマンド交通に限られる。かねてから「デマンド交通は予約が取れない」という声があるところ、何ら改善がないがこのことをどう考えるか。
- (2) 地域公共交通は単に移動手段を提供するだけのものではない。開発やそれに伴う企業の進出、大規模小売店舗の開店、人口流入や世代構成の変化、パーソントリップの変化、地価の上昇による固定資産税等の増加等を見据えながら、市は部局横断的にこれに対応・誘導する施策が必要であるが計画(案)の策定にあたり都市計画・都市整備部局、福祉部局、商工観光部局との調整は行われたのか。
- (3) より利便性の高い地域公共交通を実現するために、特区制度などを活用して、例えばバス停の間隔を短くする、フリー乗降制を導入するなどの実施が望まれるがいかがか。
- (4) 官民の棲み分けを超えて、企業等の送迎バス車両・車両の待機場所・運転手などあらゆる交通資源を融通・活用することで利便性の高い地域公共交通の実現が図られると考えるがいかがか。
- (5) 国や埼玉県、研究機関等と連携したMaasの推進、無人運転などIT、IoTを活用した実証実験への参加や事業者への補助を行うべきと考えるがいかがか。

### 2 障がい者通所施設等における給食費助成について

食材費の高騰により障がい者通所施設、児童発達支援施設における保護者の給食費の負担が増加している。日常生活や就労において障がいがある方は経済的に困難なことが多く、これを支えるためにも給食費の助成を望むがいかがか。

### 3 青葉地域の生活環境について

青葉地域は昭和40年代半ば以降開発され、街路樹、遊歩道、計画的な公園や小中学校の配置など快適な住環境が整備されている。

しかしながら経年の損傷による危険箇所も多くあり、修繕等が必要な場所があることから以下伺う。

- (1) 青葉一丁目と五丁目、三丁目と四丁目などを分ける道は自動車が進入できない遊歩道とし

て整備されているが、排水路（側溝）の蓋のひび割れや陥没が目立ち、通行に危険があるほか汚泥の堆積から水はけが悪くなっている。

また、街路樹周りに置かれた石の損傷が激しく、遊歩道に転がり出るなど危険箇所がある。早急に修繕が必要と考えるがいかがか。

(2) 街路樹が大きく生育し場所によっては鬱蒼としている。剪定による適切な管理を望むがいかがか。

(3) 青葉小、久喜東中の校庭は強風時、砂埃が広範囲に舞い「洗濯物に砂埃が付着する」「窓を開けられない」など地域住民は苦慮している。校庭の芝生化や土壌改良剤等による対策が望まれるがいかがか。

## ⑥ 福井 奈穂美 議員

### 1 菖蒲地区の交通について

現在、菖蒲地区の交通体系は、旧菖蒲町時代の路線構造がそのまま残っており、小林・栢間・柴山枝郷地域から久喜駅方面へ向かう場合、上町または菖蒲神社前バス停での乗り換えが必要となっている。

一方で、合併以降、市民の生活圏は変化しており、久喜駅方面への通勤、新久喜総合病院への通院、モラージュ菖蒲への買い物など、移動需要は多様化している。

また、桶川駅方面への移動需要も存在しており、久喜駅から桶川駅方面を結ぶ交通需要も一定程度あるものとする。

現在の交通体系は乗り換えを前提としているが、上町バス停には待合ベンチが設置されていない。

また、馬場バス停には駐輪場が整備されておらず、周辺へ自転車が置かれている状況が見受けられる。

住宅地からバス停まで徒歩10分以上を要する場所も存在している。

以前、盛永前議員より、北本市・鴻巣市循環バス及び桶川市循環バスの栢間地域方面への延伸やバス停誘致について提案が行われていた。

また、クリーンセンターには余熱利用施設として温浴施設の整備が予定されている一方で、現在ワゴン車送迎を行っている菖蒲老人福祉センターの閉鎖も決定されている。

しかし、現状では菖蒲地区側からクリーンセンターへ直接アクセスできる公共交通は整備されていない状況である。そこで、以下伺う。

(1) 栢間方面から久喜駅方面及び桶川駅方面への交通体系について伺う。

ア 久喜駅から菖蒲仲橋行き、桶川駅から菖蒲車庫行きの朝日バス乗降数と乗り換え数の利用状況を伺う。

イ 久喜駅から桶川駅方面を結ぶ朝日バス直通交通の必要性について、市の認識を伺う。

ウ 北本市・鴻巣市循環バスの上栢間地域へのバス停誘致及び桶川市循環バスの下栢間地域へのバス停誘致について、これまで検討した経緯があるのか伺う。

(2) 公共交通利用を支える環境整備について伺う。

ア 上町バス停への待合ベンチ設置について、市の考えを伺う。

イ 馬場バス停への駐輪場整備について、市の考えを伺う。

(3) クリーンセンター及び余熱利用施設について伺う。

ア 菖蒲地区側からクリーンセンター及び余熱利用施設へ直接アクセスできる公共交通整備

について、検討状況を伺う。

イ 菖蒲老人福祉センターで実施されているワゴン車送迎サービスについて、現在の利用状況を伺う。

ウ 菖蒲老人福祉センターの代替え施設である、余熱利用施設においても同様の送迎対応を行う考えがあるのか伺う。

## 2 道路整備について

菖蒲地区では、旧菖蒲町時代に実施された舗装面が道路側溝より低い構造となっている仮舗装道路が現在も複数残っており、合併後、本格的な舗装が未だに実施されず、既に16年以上の年月が経過している。

このような仮舗装道路については、排水機能の低下による路面の水たまりや、路面損傷等が発生し、安全に通行できない状態となっている。

道路は、通勤、通学、病院、買い物など、地域住民の日常生活を支える基盤であり、安全な通行環境の維持が必要であると考えます。そこで、以下伺う。

(1) 菖蒲地区の仮舗装道路について、市は現在どのような管理を行っているか伺う。

(2) 菖蒲地区における仮舗装道路の箇所数と道路番号について伺う。

(3) 合併後、仮舗装道路について、本舗装へ移行する検討はされているのか伺う。また検討しているのであれば過程を伺う。

## 3 小林・栢間地域の振興策について

現在、小林・栢間地域では、スマートIC、計画中の道の駅、菖蒲南中学校跡地活用など、地域の将来に関わる事業のため、非常に関心が持たれている。

当地域は農業振興地域として指定されているが、後継者不足、農家の高齢化、耕作放棄地などの問題は、地域へ深く影響している。

菖蒲南中学校跡地については、前市長が選挙期間中に学校法人誘致へ取り組んでいる旨の発言もありましたが、現在の方向性は明確に示されていない。

地域住民からは、「道の駅と一体的に整備してほしい」との声が多く上がっている。

他にも周辺を見渡すと、内藤正成陣屋跡、天王山塚古墳、神明神社などの歴史的資源も存在している。

現在、栢間小学校では、学校全体で「栢間学」に取り組んでおり、3年生は内藤正成について学習している。

実際に陣屋跡の看板設置なども行われ、市広報にも掲載された。

令和9年度には、内藤正成生誕500年を迎えることから、学校側では記念イベント等も企画していると伺っている。

こうした中、小林・栢間地域全体を、将来どのような地域としてまちづくりを展望しているのか。政策や方向性について、地域住民へ共有されている状況にはない。そこで、以下伺う。

(1) 小林・栢間地域の振興策について

ア スマートIC、道の駅、菖蒲南中跡地活用を含め、小林・栢間地域全体をどのような役割を持つ地域として位置づけているか、将来どのような地域として振興していく考えなのか伺う。

イ これらの事業について、地域住民の理解や同意を得ながら、政策や方向性をどのように共有していく考えなのか伺う。

ウ この地域には現在民間の開発計画もありますが、それについてどのような考えなのか伺

う。

(2) 道の駅について

ア 計画中の道の駅について、現在の進捗状況を伺う。

イ 令和9年度オープン予定について、現在もそのスケジュールで進めていく考えなのか伺う。

ウ 新市長就任後、これまで説明されてきた計画内容に変更の可能性があるのか伺う。

(3) 菖蒲南中学校跡地について

前市長時代に示されていた学校法人誘致方針について、現在どのような対応をされているのか伺う。

(4) 地域資源活用について

内藤正成陣屋跡、天王山塚古墳、神明神社などの地域資源を、教育、観光、地域活性化へどのようにつなげていく考えなのか伺う。

# 【第3日目 6月24日（水）】

## ① 速山武士 議員

### 1 水害時の体制について

久喜市は利根川に面しており、水害と切っても切り離せない地域です。実際80年前にはカスリーン台風によって大きな被害を受けました。この久喜市、特に鷲宮栗橋地域の水害対策は街がこれからも発展するために必須です。以上の視点から3点質問をします。

#### (1) 水害の被害想定について

現在久喜市は水害が起きた際にどの程度の被害を想定していますか。

#### (2) 水害時の受援計画について

水害が起きてから数日後、国からピストン式で避難物資やボランティアが矢継ぎ早に来ることになりますが、水害時の受け入れ態勢、受援計画の仔細を伺います。

#### (3) 水害時の広域避難について

市としては広域避難を推奨していますが、具体的に広域避難のためにどのような施策を行っており、災害時はどこまで行政が行う想定ですか。避難告知までか、広域避難場所まで誘導するのか、バスを出して高齢者等の災害時要配慮者だけでも避難させるのか、伺います。

### 2 災害時の電力について

水害以外にも地震等多くの災害に見舞われる可能性があります。その際いち早く自分の安否やどこにいるかを家族や知人に連絡することになりますが、現在はスマホのアプリで連絡することが主流になっており、スマホは災害時には切っても切り離せないものになっております。しかし災害時にスマホの充電があるとは限りません。また避難所生活ではスマホに限らず電力は必須です。このような充電難民を無くしていくことに向き合っていかなければなりません。以上の視点から2点質問します。

#### (1) 久喜市のレジリエンス連携協定について

東電タウンプランニングと久喜市のレジリエンスに貢献する系統用蓄電事業の実現に向けた共創推進に関する連携協定書を結びました。仔細伺います。

#### (2) 防災非常用電源（BPS）について

最近近隣市町村では防災非常用電源（BPS）を導入し、災害時の充電難民対策を進めています。久喜市でも導入を進めるべきと考えますが、市において導入は検討されているか伺います。

### 3 赤ちゃんへの紙オムツ・粉ミルクの支援について

子育てに予想以上の負担がかかっています。浜銀総合研究所が算出する赤ちゃん物価指数というものがあります。これは消費者物価指数から赤ちゃんにかかる費用を抽出して計算しています。2023年において消費者物価指数が+3.2%上昇したのに対し、赤ちゃん物価指数はおもちゃを除き+6%と全体の倍の物価上昇率になっております。個別に見てみれば紙おむつは+7.2%上昇、粉ミルクに至っては+17.2%と高騰しています。また昨今のホルムズ海峡封鎖による石油原材料高騰により更なる値上がりは避けられません。実際おむつの吸収材に使われるアクリル酸が、2026年4月1日出荷分から1kgあたり40円以上値上げされることになりま

した、赤ちゃんの生活に必要な物品の高騰は目と鼻の先にあるのです。以上の現状から質問します。

(1) 久喜市の支援策

赤ちゃんに対する支援策（物資・金銭を問わず）を伺います。また受けることができる世帯収入や、一人親世帯など線引きもあれば伺います。

(2) 紙おむつ、粉ミルク支援について

紙おむつ、粉ミルクの支援について現状鑑み必要だと考えます。埼玉県内でも多くの市町村が支援を行っているが久喜市の今後の展望を伺います。

## ② 丹野郁夫 議員

### 1 新市長の施政方針&姿勢方針を伺う

(1) 市長の本庁舎増築棟建設の白紙撤回は、多くの民意を得たものとして理解し尊重する。その上でこの決断による様々な影響について伺う。

ア 本庁舎をはじめ行政機能を有する各施設は老朽化が進行し、さらに行政機能が各地に分散していることで、市民の利便性や行政の効率性に欠けることから、本庁舎増築棟の建設計画が立ち上がってきた経緯がある。今回の市長の白紙撤回の決断は、即ち、各行政センター及び第二庁舎をこのまま存続させるという意味決定なのか。

イ 本庁舎の狭隘な執務スペースは行政デジタル化で対応可能と仰るが、デジタル化の進め方の具体策は。

ウ 春日部市役所を新築したことによる影響なのか因果関係は不明だが、新庁舎建設後、職員の新規採用応募者数が増加したと聞いている。本市職員の採用及び既存職員のモチベーションへの影響をどのように考えているか。

(2) 公共施設個別施設計画の見直しについて、鷲宮東コミュニティセンターや東町集会所を含め、存続の方針となった公共施設をどのように計画に盛り込んでいくのか市長の方針を伺う。

(3) しずか館の跡地活用及び利根川堤防上の（仮称）防災公園管理棟の今後の方針を伺う。

(4) 公共交通の充実が加速することを、貴志新市長には大いに期待している。議員時代に仰られていた、デマンド交通の増便、スクールバスの未稼働時間帯の活用についても大いに賛同する。既存のルートに囚われることなく、市民と交通事業者が共に栄えながら、ダイナミックに公共交通を充実していく施策を市長に期待し、かつ応援したい。公共交通の方針を伺う。

ア 循環バスの今後の方針。

イ デマンド交通の増便についての考えは。

ウ ふれあいタクシーの増便についての考えは。

エ スクールバスの活用方針。

オ 企業バス等の民間事業者の活用方針。

(5) 高齢者や障がいのある方、ひとり親家庭や生活保護世帯等に対する福祉のあり方、考え方を伺いたい。これまで市長の議員時代の質問等からは、こういった所謂社会的弱者となりやすい方々への福祉向上を求めた発言割合はやや少なかったという印象がある。これは単なる杞憂であれば良いが、あらゆる世代・属性に対して公平公正な市長であって頂きたいの思いから、社会的弱者に対する福祉制度のあり方、考え方を伺う。

(6) 市長の姿勢を伺う。善し悪しを伺いたいのではなく、考えを伺いたい。

ア 市長公用車としてアルファードには乗車せず、エステイマに乗車するというが、何がど

う異なるのか分かりづらい。リース期間終了後のあり方を含め、市長公用車について運用方針を伺う。

イ 市長は、前市長が自治会等の会合に短時間で参加し会費を支払ってきたことを批判してきた。会費を伴う或いはこれまで会費を支払った方が妥当であると判断されてきた会合について、市長はどのように対応されるのか。

ウ 学校運動会に途中参加の際、市長挨拶を控える考えを示されたが、その他各種会合の途中参加について、同様に対応されるのか。

エ 議員である私自身にも跳ね返ってくる問いであることは重々承知しているが、市長の給料、期末手当、その他市長には議員とは異なり任期毎に退職金が発生する。これらの金額の妥当性の考え方を含め、市長の姿勢を伺う。

### ③ 宮崎あき 議員

#### 1 情報格差を解消する選挙結果の周知を

4月の市長・市議会議員選挙において、市は投票率向上のため積極的な投票啓発を行った。市政への関心を高める上で、投票行動を促すだけでなく、その結果をすべての市民へ速やかに知らせることも行政の責務と考える。市では、開票結果について市内36か所の公共施設で紙媒体による掲示を行ったが、「いつ、どこで掲示を見られるのか」という情報が事前に十分周知されていなかった。そのため、インターネットや新聞を利用できない市民から、投票に足を運んだにもかかわらず、結果を知る手段にたどり着けないという声があった。すべての市民の「知る権利」を保障し、情報格差を解消するため、誰もが等しく選挙結果を確認できる環境をさらに整えるべきと考え、以下伺う。

(1) 市民が迷わず開票結果の掲示を確認できるよう、掲示期間・掲示場所の一覧を広くきなどで事前に周知すべきと考える。また、期日前投票所を含めた各投票所においても、これらの情報を出口等に分かりやすく掲示すべきと考えるが、いかがか。

(2) 家族の送迎や周囲のサポートを得て何とか投票所へ行くことができた市民もいる。選挙後に結果を確認するために再び対策をして掲示場所へ足を運ぶことは、移動手段のない高齢者等にとって身体的・経済的な負担となる。インターネット環境がなく、頻繁な外出が困難な市民の「知る権利」を守るため、自宅から電話一本で開票結果を確認できる自動音声案内システム（テレホンサービス）を導入できないか、市の見解を伺う。

#### 2 集会所のエアコンの適切な管理で電気代削減を

市が管理する5つの集会所（東町集会所、本町集会所、太田集会所、栗原記念館、花みずき会館）のエアコンについて、利用者から「効きが悪い」「夏場は設定温度を24℃以下に下げている」という相談を受けた。フィルターの詰まりなどで効きが悪いと、利用者はやむを得ず設定温度を過度に下げたしまい、結果として電気代の高騰に繋がる。5月に担当課へ相談した際、迅速にフィルター掃除をしていただいたが、今後は事後対応ではなく、計画的な維持管理が必要と考える。財政負担の軽減と適切な利用環境の確保に向け、以下伺う。

(1) 各集会所におけるエアコンのフィルター掃除の、これまでの実施頻度、また保守管理の現状を伺う。

(2) そもそも断熱効果が高くない集会所が多いが、市は一律で「28℃設定」の案内をしている。建物の構造や機器の性能、また実際の利用状況（24℃以下での利用が多いなど）との

間にギャップがある。市はこの実態を把握しているか。

(3) 近年の夏の長期化と電気代高騰を踏まえ、電気代節約と機器の長寿命化のために、定期的なフィルター掃除や冷え方のチェックを計画的に行うべきと考える。いかがか。

### 3 久喜駅西口ロータリーの自転車ルール徹底を

久喜駅西口ロータリーの歩道は、道路交通法上、自転車の乗車通行が禁止され、降車が義務付けられている。しかし、特に朝夕の通勤・通学時間帯は、多くの歩行者が行き交う中でスピードを上げた自転車が通過し、極めて危険な状況が常態化している。市は「自転車は降りて通行してください」との掲示物で注意喚起を行っているが、状況に改善は見られない。警察へ複数回確認したところ「危険性は認識しているものの、人手不足等の課題から市側にも協力を求めたい」との意向だった。そこで以下伺う。

(1) これまでの注意喚起の掲示物の効果と、現状の危険性に対する市の認識を伺う。

(2) 警察と連携しつつ、市では環境保全巡視員が、朝夕の現地指導や注意喚起を定期的に行うべきと考えるが、いかがか。

### 4 南栗橋駅周辺の路上喫煙及びタバコのポイ捨て防止対策を

今年5月、南栗橋駅西口出口前の路上で、タバコの吸い殻が複数ポイ捨てされている状況を確認した。期間をおいて再度東西の駅前を確認したが、依然として路上喫煙やポイ捨てが見受けられた。市民の安全と環境美化を守ることは市の責務であり、市には「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」が制定されていることから、速やかに規制や啓発の強化をすべきと考えるため、以下伺う。

(1) 南栗橋駅の東西口周辺における、タバコのポイ捨てや路上喫煙の状況を、市はどのように把握しているか伺う。

(2) 市内では、環境保全巡視員による活動が行われているが、南栗橋駅周辺でこれまで行った巡回頻度や、現場での指導・啓発の実施状況について伺う。

(3) 現在、南栗橋駅周辺には喫煙やポイ捨てを抑止する視覚的な啓発が足りない。歩行者の目に留まりやすいよう、駅前の路上に「喫煙禁止」や「タバコのポイ捨て禁止」を促す路面ペイント、または看板の設置を早急に行うべきと考えるが、市の見解を伺う。

(4) 南栗橋駅周辺の路上喫煙やポイ捨てを根本的に防止するため、市は今後どのような啓発や具体的な対策を行っていく考えか伺う。

### 5 久喜マラソン大会の情報発信と運営規則の公平性について

3月22日に開催された久喜マラソン大会において、私は「久喜市議会議員」と記載したタスキを着用し、いちランナーとして参加した。この行為は公職選挙法等に抵触するものではない。しかし3月26日、大会実行委員会は、公式ホームページ等に「政治的主張を目的とした服装」として「タスキの着用」と記載をした「お詫び」文を掲載した。その結果、インターネット上では私個人を特定する形で情報が拡散され、全国から匿名による誹謗中傷や人格否定のメッセージが多数寄せられる事態となった。大会運営全体との整合性や、その後の市側の説明の二転三転した対応など、多くの疑問が残ることから、市の情報発信の在り方、説明責任、運営基準の公平性について以下伺う。

(1) 3月27日の電話問い合わせ時、担当課はお詫び文の該当者についての回答を拒否したため、「私は違反をしていない認識で良いか」と聞くと「そうですね」と回答した。(電話内容の録音データは存在している。)しかし、3月31日の面談では「あれは相槌なだけ」「正式

にはルール違反」と説明を翻し、さらに私が掲載したブログ内容の修正を求めてきた。この一連の対応は、行政説明として著しく不適切であると考えるが、いかがか。

- (2) 市自身がお詫び文の中で「服装の基準について厳格に定めていなかった」と明記しており、大会中も大会後も、市から私への注意等の連絡は一切なかった。名前も書かれていない肩書きのみのタスキは政治的主張には該当せず、当時の大会ルールの範囲内であったことは明らかである。明確な基準がない中で、さらに本人への事前連絡や事実確認という最低限の手続きもせず、一方的にお詫び文を掲載して事後的に私の行動に問題があったかのように扱うのは矛盾している。その理由を伺う。
- (3) 市はお詫び文で「タスキ」という限定的な表現を用いた。当日、該当するタスキを着用していた参加者は私一人であり、委託業者の写真データからもその事実は把握できたはず。容易に個人を特定できる表現を用いて発信した結果、SNSやメールにて私に対し誹謗中傷等のメッセージが多数届き、精神的に追い詰められる事態となった。市のこの情報発信の仕方は、人権上の配慮を欠いていたと考えるが、いかがか。
- (4) 今回、市がお詫び文を掲載する直接の契機となった苦情件数は「6件」との説明であった。これに対して即座に公式なお詫び文を掲載し、個人に重大な影響を及ぼし得る対応をとったことは、行政対応として明らかに過剰である。今後も同程度の数件の苦情が寄せられた場合、市は同様に謝罪文掲載やルールの変更を行うのか。
- (5) 市はタスキを問題視する根拠として「日本陸連の競技規則を準用しているため」と説明している。しかし、同規則を厳格に適用するのであれば、衣装のロゴの大きさや広告の制限、そしてこの大会の目玉である「仮装」の多く（安全走行の妨げになる服装や、商業キャラクターの使用など）も一律にルール違反として規制しなければ整合性が取れない。公平性を期すために、次回以降の大会では仮装での参加を禁止にすべきではないか。
- (6) 大会当日、当時の市長のゼッケンには「久喜市長」とフルネームが記載されており、さらに大会公式駐車場にその市長の政治団体ののぼり旗が数十本も掲示されていた。これらについて、市は「主催者としての表記であり問題ない」「支援者がやったことなので規制できない」として問題視していない。特定の議員タスキのみを排除したことは、行政の公平性・中立性を著しく欠いていたと考えるが、いかがか。

#### ④ 渡 辺 昌 代 議 員

##### 1 市道久喜2211号線、市道久喜2219号線の舗装整備を進めよ

- (1) 市道久喜2211号線は以前舗装への整備をお願いした経緯がある。改めて住民からの要求が出ている。是非舗装をしていただきたいがいかがか伺う。
- (2) 市道久喜2219号線についても以前から舗装整備の要望が出ている。舗装整備を進めていただきたいがいかがか伺う。

##### 2 物価高騰対策として水道料金の基本料金を減免すべきではないか

物価の高騰が続いている。原油の現状から更にこの高騰と品不足が続く予想がされる。以前久喜市では物価高騰の影響を受けている市民・事業者の負担軽減を目的とし、2025年7月検針分及び8月検針分について、水道料金の基本料金全額免除を行った。今回も物価高騰対策として水道料金の基本料金全額免除をして、市民・事業者の暮らしを支えるべきと考えるがいかがか伺う。

- 3 市内小中学校体育館のトイレの洋式化、各コミュニティセンターのトイレ洋式化、久喜駅東西トイレの改修、老朽化が著しい公園トイレの改善を進めよ
- (1) 市内小中学校体育館のトイレの洋式化は進める方向であると、これまでの答弁で理解してきた。学校教室棟などの洋式化もまだすべて終了したわけではないが、同時に体育館トイレも進める方向と捉えて良いのか伺う。とすると、どのような計画になるのか伺う。
- (2) 各コミュニティセンターのトイレの洋式化について伺う。
- ア 市内各コミュニティセンターの洋式化率を伺う。
- イ 青葉コミュニティセンターは大規模改修で洋式化すると聞いているが、時期はいつになるのか伺う。
- ウ 久喜中央コミュニティセンターのトイレは一部洋式化となっているが、早急に全体を洋式化すべきだがいかがか。
- (3) これまで要望してきた久喜駅西口、東口のトイレは改善される方向が示されたと受け取っているが、どのように改善されるのか、今後の計画について伺う。
- (4) 公園トイレについてはあまりにも古いトイレは早急に改善が必要なのではないか。前議会での答弁内容では久喜市内の改善すべき所を放置しておくのはかまわないと受け止めた。改善をすべきと考えるがいかがか。
- 4 データセンターの誘致、久喜市の新たな開発について
- (1) 市長が公約に掲げたデータセンターの誘致の構想について伺う。
- ア 市長は全体のスケジュールを含めた構想はどのように考えているのか。
- イ すでに久喜市内では事業者による説明会が開かれているようであるが市は把握をしているのか。把握しているとすればどのような内容なのか。
- ウ 菖蒲の栢間・柴山枝郷地域で開発がされようとしている。事業者による土地の買収についてはデータセンターの誘致も絡んでいるのか。
- エ 事業者による説明会や土地の買収のなかでスマートインターチェンジの話も出されているが、それは決まったこととして話がされている様相だが、久喜市の捉え方はどのようになっているのか。
- オ 高柳地区の開発は完全に終了し、新たに開発が進むと捉えるべきなのか、その一つがデータセンターの誘致となるのか。
- (2) すでにデータセンターの誘致が進んでいる自治体で問題が出ている事についてどう考えるか伺う。環境負荷・水源・電気料・自家発電・事後のリスク・熱量などどのように捉えているのか。
- (3) 住民の合意、理解がなくして進める事ではないと考えるが、市の考えを伺う。
- 5 栗橋中央コミュニティセンターの今後の計画をきちんと示すべき
- (1) 栗橋中央コミュニティセンターのあり方は、これまでの議会ごとに二転三転して、代替施設は栗橋市民プラザを作り、それまではプレハブ設置もする方向がだされている。しかし、新市長の公約では、中央コミュニティセンターを作るとなっている。
- 今後、どのような計画となるのか、また、大きく変更となるのか、市民にきちんと説明をすべきと考えるがいかがか。
- (2) 駅東まちづくり推進協議会で進めてきた計画は白紙となるのか伺う。
- 6 ESR（レッドウッド物流センター）の入り口前の空き地の管理をすべき

レッドウッド物流センターを作るときに同時に作られた新たな市道久喜2588号線の横には空き地のような空間がある。市の所有する土地、用水(市道久喜2034号線に沿った用水)と認識しているが、その管理があまりにもされていない。水路の先にある田圃を持つ方から除草の要望が出されている。早急の対応を望むがいかがか伺う。

## ⑤ むらまつ 健太 議員

### 1 久喜市公式SNSの活用について

- (1) 久喜市公式SNSに関する現状と課題について伺う。また、その改善に向けて早急に取り組むべきと考えるが見解を伺う。
- (2) 第2次久喜市総合振興計画実施計画に活動指標として定める公式SNS等のフォロー一数について、令和9年度の目標値48,500件の達成に向けた具体的な行動計画を策定すべきと考えるが見解を伺う。
- (3) SNS運用には専門的なノウハウが必要であり、民間への委託も含めた戦略的な情報発信の強化を図るべきと考えるが見解を伺う。
- (4) インフルエンサーや商工会、観光協会などと連携してSNS発信を強化すべきと考えるが見解を伺う。
- (5) SNSから移住相談への導線を整備し、定住促進策を充実させるべきと考えるが見解を伺う。
- (6) 防災の観点から、市の公式LINEの登録者数を早急に拡大すべきと考えるが見解を伺う。

### 2 マッチングアプリを活用した婚活支援の充実について

- (1) 久喜市における婚活支援の現状と課題について伺う。また、これを踏まえさらなる充実を図るべきと考えるが見解を伺う。
- (2) 出会いから定住までを一体的に支援する制度を創設すべきと考えるが見解を伺う。
- (3) SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)や婚活支援事業について、市としてSNSを活用した積極的な周知・PR策を講じているか、また、若い世代へのアプローチ方法について見解を伺う。
- (4) 久喜市として民間マッチングアプリを活用した婚活を支援するべきと考えるが見解を伺う。

### 3 農業の担い手育成と地産地消の推進について

- (1) ア 久喜市における新規就農者の確保と担い手育成の現状について伺う。  
イ さらに支援を充実すべきと考えるが見解を伺う。
- (2) ア 久喜市産規格外農産物の学校給食への令和7年度における活用品目・活用量を伺う。  
イ さらに拡大すべきと考えるが見解を伺う。
- (3) 久喜市産農産物のブランド化とSNSを活用した積極的な情報発信により、販路拡大と消費拡大を図るべきと考えるが見解を伺う。

## ⑥ 杉山 鎮夫 議員

### 1 外国人住民の現状と諸課題について

本市において、特定の企業が社宅としてUR賃貸住宅の一部を借り上げ、外国人従業員を多数入居させていることに伴い、言語や文化、生活慣習の違いから生じる生活環境の変化に対する不安の声が私の元に直接寄せられている。

近年の社会情勢の変化を背景に、外国人住民の増加は全国的な潮流であり、多様な背景を持つ人々が地域社会に加わる中で、不当な差別や排斥があってはならないことは前提である。その一方で、市民が自分の地域の現状を知らないことから生まれる不安もあることから、まず客観的な実態を正確に把握することが不可欠であると考え。何よりも最優先されるべきは、地域住民の安全、そして長年培われてきた平穏な生活環境を守ることである。排外主義ではなく、行政制度の適正な運用と負担の公平性、そして日本や地域の慣習を相互に尊重し合う前提があつてこそ、真の調和のもとに秩序と平穏の維持が成り立つものとする。

そこで、もともと住んでいる住民も、新たに加わった住民も、双方が心豊かに暮らせる地域づくりに向け、本市における現在の到達点と課題、今後の施策と見解について、以下質問する。

- (1) 本市における外国人住民数の過去5年間の推移、および国籍別・在留資格別の内訳について伺う。
- (2) 制度運用の観点から、外国人住民の国民健康保険への加入者数の推移、保険料の収納率の現状について、日本人被保険者と比較した状況や傾向、課題についての見解を伺う。
- (3) UR賃貸住宅をはじめとする集合住宅において特定の企業が社宅として一括借り上げを行い外国人が集中して居住している実態を把握しているのか伺う。
- (4) 集合住宅やその周辺地域における生活マナーを巡りどのような相談が寄せられているか、住民の声をどのように認識し対応しているか伺う。
- (5) 外国人相談窓口について、相談実績や主な相談内容などの利用状況、また、日本人住民も対象とした相談体制への機能拡充についての見解を伺う。
- (6) 住民相互の理解を促しつつ、日本社会の生活様式や地域の慣習等を尊重する基本的な姿勢に対する市長の見解を伺う。

## 2 就農環境の整備と持続可能性の継承について

我が国の農業の従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、食料安全保障の強化や持続可能な農業構造の確立は急務である。農地中間管理事業などをはじめ、効率性を重視した農業法人の参入やスマート農業の普及を促す方向性がある一方、多様な家族経営の維持や、環境負荷の低減、消費者が求める食の安全・安心への配慮など、バランスに配慮した持続可能性を確保していくことも、今後の地方自治体における課題であるとする。

本市においても農業生産のポテンシャルを維持・発展させるためには、次世代の担い手となる新規就農者の確保が不可欠である。あわせて、将来の地域を支える子どもたちが、農業の持続可能性や「食」の重要性を正しく認識し、関心を持つ環境を整えることは、本市の農業の未来を守るための重要な投資とする。

そこで、本市における新規就農促進のあり方、次世代へ農業の価値を繋ぐ取り組みについて、以下質問する。

- (1) 現在実施されている新規就農・担い手育成事業を始めとする関連事業について、直近の活用実績と、事業の実施を通じ認識している課題について伺う。
- (2) 新規就農を希望する者にとって障壁となる生活安定や技術習得に対する支援体制について伺う。
- (3) 新規就農者がある場合に、本市で生産者が自立し長期的に定着するためのフォローアップの状況について伺う。

(4) 次の時代を担う子どもたちが農業の価値や重要性を認識し、身近に感じられる環境を整えることが重要と考えるが市の認識を伺う。また、学校ファームの取り組みをはじめとした施策や事業展開の可能性について伺う。

### 3 ICT教育の現状と課題について

本市は、日本ICT教育アワードにおける受賞や、他自治体からの議会視察も数多く受け入れているなど、ICT教育の先進地として対外的な評価を得ていると認識している。

近年、タブレット端末をはじめとするデジタル機器への過度な依存による、視力低下や集中力の持続困難、脳の発達への影響などが懸念されている。子どもたちの豊かな人間性や健やかな心身を育むためには、画面に向き合う時間だけでなく、ノートや鉛筆を用いた手書きの学び、自然体験、そして我が国や地域が大切にしてきた歴史・伝統文化に直に触れる体験も不可欠である。GIGAスクール構想に基づく教育の取り組みや校務の効率化の成果と合わせ、アナログな学びの重要性についても今一度、着眼する必要があると考える。デジタルの基盤とアナログの良さを調和させ、子どもたちの心身をバランスよく育む教育環境を構築する観点から、以下質問する。

- (1) GIGAスクール構想における本市の端末整備状況、学校や家庭での端末利用時間や家庭への持ち帰りなど運用上のルールなどについて伺う。
- (2) 端末利用時間の増加に伴う健康面や学習面への弊害についての認識と対応を伺う。
- (3) 校務効率化やデジタルスキルをはじめとした事業の成果が、農業体験や食育をはじめとした体験を伴う活動の機会の確保や充実に活かされているか。また、今後の方針について伺う。

## ⑦ 瀬田博文 議員

### 1 市役所業務でのペーパーレス化について、これからの対応について伺う

ペーパーレス化が言われる中、民間企業の大手ではかなり進んでいます。

そして埼玉県では知事主導のもと、進められています。県議会中継を見ているのですが、TV画面から感じることは数年前より明らかに紙が見えなくなり、近年はほとんど見る事ができなくなっていると思います。

そこで久喜市においても「極力、紙を使わない」ことをもう一歩進める時期ではないかと考え、以下伺います。

- (1) 今後の久喜市のペーパーレス化を進める方針について伺います。
- (2) この数年での市役所及び市と関係する団体などでペーパーレス化を進めた事例を具体的に項目・時期・方法などについて、複数の事例とその効果について伺います。
- (3) 今後のペーパーレス化にあたり官・民を問わず、他所の事例を参考に具体的にどの業務にどのように取り入れていくのか、具体的な事例を複数お示し下さい。
- (4) 様々な会議でA4用紙に10行にも満たない、紙面の95%が白紙の文面が配られます。少し小さくし、レイアウトを工夫し、内容を精査すれば、B5用紙や半分のA5用紙で済むとすることが度々あります。  
公印省略の文面が増えた中、行政文書とはいえ、そこまで体裁を気にする時代ではなくなっており、今まで通りである必要はありません。そして紙の文書を配布する必要がないとは言いませんが、当たり前ではなくなっていると感じています。そこでこのことへの現状認識と今後の対応を伺います。
- (5) 議員へ配布される紙資料がタブレットへも配布され確認できるにも関わらず、紙による配布も度々おこなわれており、かなりのムダと感じています。

事前に紙媒体の情報の必要不要の確認を一度はとり、それでも紙情報が必要な場合には申し出にする形で良いのではないかと思います。

特に数十・数百・千ページを超えるものなど、必要・不要の確認してからの印刷でも充分かと思いますが、ペーパーレスへの姿勢を見せるためにも必要な時期になっていると感じていますが、考えを伺います。

2 「広報くき」について、ペーパーレス化を進めるにあたり、編集・管理・配布等の業務の効率化とこれからについて伺います

前段として久喜市の広報紙は、これまでの関係者の努力により、すごく良い広報紙となっています。また外部で表彰されるなど、結果も出しています。これまでも一般質問で取り上げてきましたが、その際、他の行政機関の数多くの広報紙を見ている中で「広報くき」の仕上がりは素晴らしいものとは感じています。

以前の一般質問で技術革新による情報発信の仕方によってのページ数の削減での紙の使用量の削減を提案しました。

この質問は行政活動の中で広報紙の発行・配布が最も紙の使用量が大きく、ペーパーレス化への効果が出やすいものだと考え、以下伺います。

- (1) 「広報くき」は現在、28ページで一時期よりは減少傾向にはありますが、他の行政発行の広報紙の中でもページ数だけで言えば、多い部類かと思えます。

情報・記事の整理をしながら、「ホームページで確認できる情報」や何でも載せるのではなく、「捨てる情報」などに分別をし、編集する必要があると思えます。

またページ数削減は編集にあたる職員の業務改善にもなると思うので、もう一步進めるためにページ数削減ありきで検討することが可能か伺います。

- (2) 最近のナフサ不足を理由にしている訳ではありませんが、全国各地の広報紙を見れば、白黒や二色刷りのものが、結構な数があり決して珍しいものではありません。行政経費的にもページ数削減とともに効果は大きいものかと感じています。考えを伺います。

- (3) 全戸配布を見直すことも、時世から考えますと紙の使用量削減のために検討に値するのcaと思えます。

これだけ幅広い年代にスマートフォンが普及し、それらのIT技術が進む中、紙媒体を必要としない人は多いと思えます。その状況を行政としてどのように捉え考えているのか伺います。

- (4) 大変さは容易に理解できますが、印刷された広報紙について必要・不要の市民の意思確認をした上で広報紙の印刷部数を検討し今後、段階的に紙使用を減らしていくことを検討する時期にあると感じていますが考えを伺います。

- (5) 行政区長の方々に行って頂いているたくさん業務の中で、もっとも大変な業務が広報紙の配布だと言う方が多いです。中にはそれが理由で次の区長が決まらない事態が発生しています。その改善のためにも配布戸数の削減が必要になってきていると感じています。その認識と対応について伺います。

- (6) 近隣市町村の中には、広報紙の配送業務を業者委託で行っているところがあります。行政区長の方々の業務をこれからも安定的かつスムーズな移行の元、業務を続けて頂くためにも、全戸配布についての検討をするべきかと思えます。それには配送経費がかかりますので、そのためにも紙媒体の発行・配布の数の削減は必要かと感じていますが、いかがか伺います。

# 【第4日目 6月25日（木）】

## ① 樋口智洋 議員

### 1 農村センター（南コミュニティセンター）の今後の計画について

農村センター（久喜市南コミュニティセンター）は、I s値がX方向0.21、Y方向0.41と著しく低く、震度6～7の地震で倒壊の危険性が高いことから、令和8年8月1日からの休館が決定した。本施設を巡っては、平成25年当時から耐震性の低さが議論されており、過去には防水補修事業が行われた経緯もあったものの、結果として抜本的な耐震化への対策は先送りされてきた。地域コミュニティの核である拠点を単に休館・閉鎖するだけでは、住民活動や地域のつながりが失われてしまう。代替施設への移行を単なるその場しのぎの対応で終わらせるべきではない。そこで、地域の拠点を未来へつなぐ観点から、以下2点について伺う。

#### （1）施設の今後の方針について

約1億円と試算される耐震補強費用への投資を避け、このまま事実上の閉鎖とする方針か、あるいは計画的な耐震化や改築によって再利用していく考えがあるのか、市の見解を伺う。

#### （2）プレハブ活用による活動拠点の確保について

本館休館後も地域活動を途絶えさせないため、栗橋中央コミュニティセンターの検討例のように、敷地内へ暫定的なプレハブ施設を設置する考えはないか伺う。

### 2 スクールバスの運行と連携の進捗状況について

子どもたちの安全な通学手段の確保と、地域公共交通の維持・発展は、本市が直面する極めて重要な課題である。令和6年2月会議の一般質問において、スクールバスの運用に関する提言を行ったが、その後の具体的な進捗状況と、今後の施設整備や地域の実情に即した運行仕様の変更について、以下伺う。

#### （1）久喜市地域公共交通計画における連携の進捗とスケジュールについて

「久喜市地域公共交通計画」の132ページには、「菖蒲地区は、バスターミナルの有効活用、小・中学校スクールバスとの連携やデマンド交通（くきまる）を含めて利用促進策を検討していく」と明記されている。スクールバスと乗り合いバスの統合や連携について、具体的にいつから実施していく予定なのか、今後の計画を伺う。また、この検討対象は菖蒲地区の小中学校のスクールバスに限定されているのか、それとも市内全域を視野に入れているのか、併せて市の考えを伺う。

#### （2）令和9年4月稼働の「余熱利用施設」へのスクールバス運行の可能性について

2027年（令和9年）4月から、菖蒲地区に久喜市余熱利用施設が稼働する予定である。同施設には25メートルプールが整備され、コナミスポーツ株式会社が2047年までの20年間にわたり運営を担うこととなっている。児童・生徒の授業等での利用を想定した際、この新しいプールへ小中学校からスクールバスでアクセスすることは可能か。また、利用を想定している具体的な対象小中学校について伺う。

#### （3）江面小学校のスクールバス運行継続と下早見（流）地区への仕様変更について

令和3年4月の江面第一小学校と江面第二小学校の統合に伴い、通学距離が概ね3キロメートルを超える旧江面第二小学校区の児童を対象にスクールバスが運行されてきた。この運行の令和8年度以降の継続状況と見通しについて伺う。あわせて、下早見（流）地区の児童

は、交通量の多い県道さいたま栗橋線を横断して通学しており、地域住民から「安全確保のためスクールバスを利用できるように運行仕様を変更できないか」との切実な相談を受けている。子どもたちの命を守る通学路の安全確保の観点から、運行路線の変更や乗車対象の拡大について、市の見解を伺う。

- 3 新制度を活用した横断歩道の維持管理と、通学路および視覚障がい者への安全対策について  
毎日の通勤・通学時間帯、市内では多くの児童・生徒が元気に登校する姿を見かける。子どもたちの安全を守ることは、地域社会および行政の最優先課題の一つである。

しかし、市内の道路に目を向けると、車やバイクの通行、さらには歩行者の往来によって、横断歩道の白線（道路標示）がすり減り、消えかかっている箇所が散見される。白線が見えにくくなった横断歩道は、ドライバーからの視認性を低下させ、重大な交通事故を誘発する危険性をはらんでいる。

こうした中、2024年7月、警察庁において横断歩道の白線間隔を従来の45～50センチから、最大90センチにまで広げることを可能とする制度改正が行われました。およそ2年が経過したこの新制度は、白線の本数を減らすことで塗装コストを削減し、さらにタイヤと白線の接触頻度を下げることで耐久性を高める画期的な施策として期待されている。

効率的な行政運営と、誰一人取り残さない交通安全の確保を両立させるため、以下、本市の取り組みについて質問する。

- (1) 市内通学路における横断歩道の現状把握と今後の修繕計画について

市内の小中学校周辺・通学路において、白線が著しく摩耗している横断歩道の現状をどのように把握されているか。また、子どもたちの命を守るための計画的な維持管理の現状と今後の見通しを伺う。

- (2) 白線間隔拡大（90センチ化）によるコスト削減の導入見込みについて

2024年の制度改正を受け、本市における「白線間隔90センチ化」の検討状況はどうなっているか。予算削減および長寿命化の観点から、今後どのように導入を進めていく方針か、市の認識を伺う。

- (3) 視覚障がい者に配慮した安全設備（エスコートゾーン等）の整備促進について

白線間隔を広げる前提条件となる「音響信号機」や、横断歩道内に設置される突起状の誘導ブロック「エスコートゾーン」について、市内における現在の設置状況を伺う。また、法改正を機に、コスト削減で浮いた財源などを活用し、視覚障がい者の方が安心して横断できるこれらバリアフリー設備の整備を、警察など関係機関と連携して加速させる考えはあるか伺う。

- (4) 原材料（ナフサ）不足に伴う塗料の調達難および今後の道路区画線整備への影響について

国際情勢の緊迫化に伴うナフサ不足で塗料の調達難や価格高騰が生じる中、本市における横断歩道の塗り直しや道路区画線の維持管理において、塗料の調達難や予算の逼迫といった影響が懸念されるが、市としての現状の認識、および今後の安定的な整備に向けた対応策について伺う。

- (5) 市道久喜7号線から江面小学校通りへの新たな横断歩道の設置について

現在、児童が市道久喜7号線を通り、江面小学校への通学路として利用していますが、この主要な通学ルートの交差点部に横断歩道が設置されておらず、保護者や地域住民から安全面を懸念する声が上がっている。当該市道には別途2箇所の横断歩道が存在するものの、児童の実際の通学ルートからは離れており、危険な横断を余儀なくされている現状がある。安全に通学できるよう、新たな横断歩道の設置をと考えるが、市の見解を伺う。

#### 4 市民のニーズに応える住宅等防犯対策補助金の拡充と追加実施について

全国的な治安悪化への不安から、市民の防犯意識が急速に高まっている。こうした中、本市の「住宅等防犯対策補助金」は、開始わずか10日間で当初予算を超える申請が殺到し、抽選対応となるなど、市民の防犯ニーズは極めて高いのが現状である。

しかしながら、この事態によって多くの落選者が防犯対策を断念せざるを得ない状況に置かれている。去る5月27日の読売新聞では、同様に申し込みが殺到した埼玉県日高市が、柔軟に申請枠を追加・拡大して対応した事例が報道された。

本市においても、他市のこうした柔軟な予算拡大事例、さらには市長が公約に掲げる「見守りカメラ導入による犯罪抑止」との相乗効果を踏まえ、市民の思いに応えるべきと考える。そこで、予算の追加措置と事業再開について、以下2点伺う。

##### (1) 「住宅等防犯対策補助金」の需要超過に対する総括と認識について

わずか10日間の募集で当初予算が枯渇し、抽選漏れが発生した現状について、市としてどのように総括し、市民の防犯ニーズの規模や緊急性をどのように捉えているか伺う。

##### (2) 予算の追加措置と事業の早期再開について

後回しにできない防犯対策に対し、補正予算の編成や予備費の活用等によって早急に予算枠を追加し、今回の抽選漏れとなった者への救済措置を含め、事業を早期に再開・実施する考えはないか伺う。

## ② 川 辺 美 信 議員

#### 1 制度の狭間に置かれる難病患者の雇用継続支援と生活支援について

家族性地中海熱をはじめとする指定難病を抱えながらも、働き続けたいと願う市民がいます。しかし、難病患者の多くは障害者手帳の対象外であり、企業から「障害者手帳がないと雇用継続が難しい」と告げられ、退職を迫られる事例が実際に起きています。そこで、難病患者が安心して働き続け、かつ生活を維持できる環境づくりについて、次の項目をお伺いします。

(1) 久喜市内の難病患者の就労状況をどの程度把握しているのかお伺いします。また、難病患者本人や企業から就労に関する相談がどれほど寄せられているのかお伺いします。

(2) 障害者手帳が取得できない難病患者が、就労支援制度を利用できず困っている事例を把握しているのかお伺いします。

(3) 難病患者が障害者手帳を取得できないために、障害者雇用枠に入れない合理的配慮が受けにくい企業側が制度上の扱いに困るといった問題点をどのように認識し、どのような改善を行ってきたのかお伺いします。

(4) 難病患者の雇用継続には、企業側の理解と合理的配慮が不可欠です。しかし、障害者手帳がないことで「配慮の根拠がない」と誤解されるケースが多くあります。そこで、企業に対して難病患者の雇用継続に関する企業向け研修や相談体制は整っているのかお伺いします。また、企業向けの啓発や支援を強化する考えはあるのかお伺いします。

(5) 難病患者が働き続けるためには、相談窓口や支援制度の充実が不可欠です。そこで、就労支援センターとの連携についてお伺いします。

(6) 障害者手帳がなくても利用できる支援制度について、市民への周知は十分と認識しているのかお伺いします。また、難病患者向けの相談体制を強化すべきと考えますが見解をお伺いします。

(7) 難病患者は、就労の困難だけでなく、通院負担、医療費、体調の急変による生活不安など、

日常生活においても多くの課題を抱えています。就労支援と生活支援は不可分であり、生活基盤が安定してこそ就労継続も可能になります。そこで次の項目をお伺いします。

ア 難病患者や家族から、生活面（医療費、通院、家事支援、体調急変時の対応など）に関する相談はどの程度寄せられているのかお伺いします。また、久喜市としてどのような課題を認識しているのかお伺いします。

イ 難病患者が利用できる医療費助成や通院交通費支援などの制度は不十分です。制度の拡充や新たな支援について国や県への働きかけについてお伺いします。

ウ 就労支援と生活支援を切り離さず、難病患者を総合的に支える体制を構築する必要があります。医療・福祉・就労支援機関が連携した支援体制をどのように整備していくのかお伺いします。

## 2 久喜市地域公共交通のさらなる利便性の向上に向けて

地域公共交通利便増進実施計画（以下「実施計画」）について、2026年2月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

(1) 実施計画の現在の進捗状況と、関東運輸局への認定申請の状況と国の認定結果についてお伺いします。

(2) 2月定例会議で「住民説明会の開催場所等については、バスルートの新規運行区間や廃止区間を中心に検討する。」との答弁がありました。そこで次の項目をお伺いします。

ア 今年度に予定している住民説明会の開催場所と回数、説明する内容をお伺いします。

イ 住民からの質問や要望は地域公共交通会議で報告すべきと考えますが見解をお伺いします。

(3) 2月定例会議では、埼玉県「公共交通運転手不足対策促進事業補助金」を活用し、女性専用トイレや休憩室などの整備を想定しているとの答弁がありました。さらに、当時の副市長からは、乗務員専用休憩所を設置するとの説明を受けていました。

しかし、新市長となり、この説明された内容が履行されない可能性が生じています。そこで、次の項目をお伺いします。

ア 2027年4月からの新バスルートにおいて、乗務員が主に昼食休憩を取る場所はどこを想定しているのかお伺いします。また、前副市長から説明のあった乗務員専用休憩所の設置方針は、新体制においても継続されるのか見解をお伺いします。

イ 埼玉県の補助金に関する周知や申請書類作成の支援について、運行事業者とどのような協議を行い、どのような支援を進めていくのかお伺いします。

## 3 余熱利用施設および本多静六記念公園の開業に向けて

2027年4月開業予定の余熱利用施設及び本多静六記念公園は、年間40万人の来客を見込んでいます。そこで次の項目をお伺いします。

(1) 多くの来場者を迎えるに当たって、貸し切りバスの駐車スペースと乗務員の休憩スペースが必要になります。そこで次の項目をお伺いします。

ア 駐車場に設置する大型バスの駐車台数及び、大型車両専用の充電設備を備えた駐車台数をお伺いします。また、一日に想定する貸し切りバスの駐車台数をお伺いします。

イ 乗務員及び添乗員専用の休憩所は設置されるのかお伺いします。

ウ 専用の休憩所が無い場合、乗務員及び添乗員はどこで休憩（食事等）をとればよいのかお伺いします。

(2) クリーンセンターの見学を含む校外学習の受け入れを予定しているとのこと。久喜市

内の小中学校だけでなく、近隣市町にも積極的に働きかけるべきと考えますが見解を伺います。

- (3) クリーンセンターは、迷惑施設のイメージ払拭のためデザイン面や周辺整備に多くの工夫が施されています。これらの魅力を市内外へ積極的に発信すべきですが、どのように進めて行くのかお伺いします。
- (4) 隣接する本多静六記念公園や余熱利用施設と一体的に魅力を高めるためのプロモーションやイベント企画、観光バス会社や旅行会社と連携し、日帰りツアーの立ち寄り先として組み込んでもらうためのPR活動など検討するのかお伺いします。

#### 4 久喜市公共施設個別施設計画（第1期）に基づく進行状況について

2026年4月1日現在の久喜市公共施設個別施設計画第1期進行管理表に基づき、次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜市役所は「現本庁舎を増築し本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟へ移転・集約し、保健センター、子育て支援施設を有する複合拠点施設として使用を継続する。」とあります。計画通りに進めるのか見解をお伺いします。
- (2) (新) 栗橋行政センターは「第2期を目的に行政センター、図書室、集会室の機能を有する複合拠点施設を新築する。」とあります。栗橋駅東口周辺のまちづくりとの関連も含めて、今後どのように進めて行くのか見解をお伺いします。
- (3) 菖蒲老人福祉センター、鷺宮福祉センターは「第1期中に(新) ごみ処理施設付帯施設へ機能を移転・集約し、建物は除却する。」とあります。余熱利用施設に通えない市民のためにも、継続すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (4) (新) (仮称) 防災公園管理棟は「第1期中に水防団の拠点としての機能(平時は市民活動に利用する)、利根川の治水の歴史を学習できる機能を備えた施設を新築する。」とありますが、計画通りに進めるのかお伺いします。
- (5) 栗橋中央コミュニティセンターは「※現在、見直し中。」とあります。建物の耐震化に問題があることから、早急な対応が必要になってはいますが、今後の方向性についてお伺いします。
- (6) 菖蒲温水プール(アクレ)、鷺宮温水プールは「第1期中に(新) ごみ処理施設付帯施設へ機能を移転・集約し、建物は民間譲渡または除却する。」とあります。余熱利用施設に通えない市民のためにも、継続すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (7) (新) 農業振興拠点(道の駅)は「第1期中に、農業や観光の拠点として、防災機能やスポーツ振興機能等も備えた農業振興拠点(道の駅)を新築する。」とあります。計画通りに進めるのか見解をお伺いします。

#### 5 マイナンバーカード制度のトラブルとマイナ保険証の問題点について

2026年2月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

- (1) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者について、マイナ保険証に紐付けしている人数とその割合をお伺いします。
- (2) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者のマイナ保険証利用率をお伺いします。
- (3) 国民健康保険において資格確認書の送付件数(世帯数と発行枚数)をお伺いします。
- (4) 国民健康保険、後期高齢者医療制度で紐付け解除を行った被保険者数をお伺いします。
- (5) 市内医療機関(病院、診療所、歯科、薬局)数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をお伺いします。
- (6) 国民健康保険においてマイナ保険証利用者から資格確認書の交付を求める声などが届いて

いるのかお伺いします。また、資格確認書を希望する被保険者に、マイナ保険証の紐付け解除を案内した件数があればお伺いします。

- (7) 現在の後期高齢者医療保険制度保険証の有効期限は2026年7月31日までです。2月定例会議で「85歳以上の被保険者には、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を交付する。」と答弁がありました。そこで、資格確認書の送付件数とその割合をお伺いします。また、すべての被保険者に送付するよう県や国に要望すべきですが、見解をお伺いします。
- (8) 国民健康保険でマイナ保険証を紐付けしている被保険者が資格確認書を希望する場合は、保険者の責任として交付すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (9) 特別な理由がなく国民健康保険税を滞納し、納付期限から1年以上経過した場合は、通常の資格確認書の代わりに、国民健康保険の資格を証明する特別療養費支給対象の資格確認書を交付する場合があります。現時点で「特別療養費」の対象世帯(者)があるのかお伺いします。あればその世帯数(者)をお伺いします。
- (10) 生活保護受給者でマイナ保険証に紐付けしている人数と割合をお伺いします。

## 6 都市計画道路杉戸久喜線の早期完成と、大型車両による騒音・振動への対策について

都市計画道路杉戸久喜線のJR宇都宮線オーバブリッジから西側部分の整備については、2021年6月から2025年6月までの定例会議で繰り返し取り上げてきました。

沿線住民は渋滞・騒音・振動の影響を長年受け続けています。特に宮代和戸横町地区に建設された物流倉庫への大型車両の搬入・搬出が増加し、生活環境への負担が懸念されています。こうした状況を踏まえ、今後の事業計画や住民への対応について、次の項目をお伺います。

- (1) 2025年6月定例会議では、「用地測量に着手し現在も継続中」との答弁がありました。現在の進捗状況をお伺いします。
- (2) 2026年度の事業計画についてお伺いします。
- (3) 2026年度の事業計画において、久喜市が受け持つ事業があればお伺いします。
- (4) 2026年1月に住民説明会が開催されましたが、今後の説明会の予定はあるのかお伺いします。予定されていないのであれば開催を要望すべきですが見解をお伺いします。
- (5) 住民説明会では新設道路の信号機設置、既存道路の信号機撤去、横断歩道の位置について説明がありました。地元住民の要望をどのように反映するのかお伺いします。
- (6) 宮代和戸横町地区の物流倉庫と大型車両の搬入及び搬出ルートについて、次の項目をお伺いします。
  - ア DPL久喜宮代Iの現在のテナント稼働率をお伺いします。
  - イ 市職員による交通量の簡易調査では、2023年6月は20台、2024年6月は26台、2025年は18台でした。2026年の調査結果(台数)をお伺いします。
  - ウ 2025年6月定例会議で「住環境に影響が生じた場合には、その対策について杉戸県土整備事務所や宮代町と協議をしたいと考えている。」と答弁していますが、その後、認識に変化があったかお伺いします。
- (7) 都市計画道路杉戸久喜線の完成まで、県道春日部久喜線の沿線住民は渋滞と騒音、振動に耐えしのばなくてはならないのでしょうか。騒音や振動に有効なのは速度の抑制です。「スピードを落とせ」などスピードを抑制する路面表記など、沿線住民に配慮した対策を講じるべきですが見解をお伺いします。

### ③ 井上忠昭 議員

#### 1 職員研修と人事異動の考え方

##### (1) 職員研修制度について

- ア 現行の受講型研修制度の評価を伺う。併せて、受講後の職員の行動変容や業務改善効果をどのように測定・評価しているのか伺う。
- イ 研修を受けても、職場に戻ると元のやり方が壁になり、意識改革や新しい挑戦を拒む環境になっていないか認識を伺う。
- ウ 座学の受講型に限らず、例えば実際の地域の課題（空き家対策、少子化、防災など）をテーマに解決策を企画・実践するディスカッション型研修、プロジェクト型研修はどの程度、導入がされていて活かされているか伺う。
- エ 専門性のある分野を職員が自発的に学び、自治体経営に直結させるための手上げ制研修や、職員の自発的学びを応援する仕組みはあるのか伺う（リカレント教育も含む）。
- オ 職員のやる気や挑戦を正當に評価する人事制度への連動が必要と考えるが、市長の決意を伺う。

##### (2) 人事異動について

周期ごとの人事異動にはメリットとデメリットがあるといわれる。以下伺う。

- ア メリットをどう認識しているか伺う。
- イ デメリットをどう認識しているか。以下の点から伺う。それ以外にもデメリットとして認識していることがあれば挙げて頂きたい。
  - ① 職員のモチベーション低下。
  - ② 専門施策の推進の停滞。
  - ③ 前任者のやり方をそのまま引き継ぐルーティン業務になりやすく根本的な業務改善に繋がらざらうとされること（業務のスクラップ&ビルドが進まないこと）。
- ウ デメリットを埋めるための具体的な解決策として久喜市が取り組んでいること、および今後取り組んでいきたいと考えていることを伺う。

#### 2 犯罪被害者等支援について

第5次犯罪被害者等基本計画が策定され、地方自治体は、これまでの役割から踏み込んで「途切れのない一元的な支援（ワンストップサービス）の提供」や「被害者の説明負担の軽減」など、具体的な実務連携にむけた新たな役割や方針が定められた。

それを踏まえ、以下伺う。

- (1) これまでの久喜市の対応実績やそれに対する評価を伺う。
- (2) 新たに定められた役割に対する久喜市の姿勢や今後の取り組み方について伺う
- (3) 埼玉犯罪被害者援助センターが県内各市町村と連携して支援セミナーを開催し、犯罪被害者等支援の重要性や必要性について、市職員や民生・児童委員、一般市民や市議会議員などを対象に啓発活動を実施している。久喜市でのこうした啓発活動の実績や啓発活動の必要性（このセミナーに限らず）、また担当職員の学習の機会などについてどのように考えるか伺う。

#### 3 医療・介護保険等の諸問題について

- (1) 医療体制の集約化の流れが出てきたことは、今後の地方自治体にとっても極めて重要な課題となってくる。久喜市が今から備えるべき対策について、今回はおもにがん治療を例にして伺う。

ア 久喜市は、集約化の動きの根本にある原因をどのように捉えているか。また、今後の影響についても認識を伺う。

イ アを踏まえて、久喜市として今から備えるべき対応や対策について次の視点から伺う。

- ① 久喜市及び近隣市町も含め、この地域で出来る医療を最大化すること。
- ② 患者やご家族の移動の壁を解消するアクセス支援をおこなうこと。
- ③ 久喜市として情報集約や相談窓口を強化して患者やご家族の不安を解消すること。
- ④ 患者を増やさないため、これまで以上に予防と早期発見に対し投資していくこと。

(2) 医療崩壊の大きな要因の一つとも言われ、集約化の流れに繋がっている看護師不足について以下伺う。

ア 久喜市の現状をどのように認識しているか。

イ 看護師不足がもたらす影響や将来的な見通しを行政の立場でどのように考えるか。

ウ 埼玉県は、現在、看護師の確保を推進する目的で、各種補助を行うなどしながら対策を講じている。久喜市として出来ること、実際に行っていること、今後考えられる対策について伺う。

(3) 入院中の退院調整は、患者やご家族にとって今後の生活を左右する非常に重要なプロセスとなってくる。一次的には、病院内に設置されている地域連携室や相談窓口にいる医療ソーシャルワーカーや退院調整看護師となるが、これまで病気や怪我と無縁だった患者やご家族の場合、いざとなって使える制度を知らない(介護保険制度自体わからない)。また、急にひとりになって精神的な不安から体調を壊す、勝手がわからずに食事が思うように取れないなどハードルも高いことを目にし、耳にする。こうしたことを踏まえると、元気なうちはなかなか目を向けてもらえない介護保険などについて、ケースを優しく示した広報活動の必要性を感じている。また、行政が、例えば福祉の手続きが著しく困難な場合や身寄りがなく生活保護が必要な場合などに限らずに、普段からの医療健康部門、介護部門、高齢者福祉部門と病院との連携や情報交換も必要であると思うがお考えを伺う。

#### 4 交通安全に関すること

3つの視点から、今後、交通安全について伺う上での総論の部分伺う。

(1) 標識やカーブミラー、防犯灯など設置要望は、窓口を区長経由に制限している。これは行政側と地域側の双方に合理的な理由が存在し、それがメリットになっていることと承知している。ただし、例えば行政区と自治会・町内会が一致しているところでは、未加入者の増加もあり、要望ルートが閉ざされてしまうというデメリットも考えられる。そこで、以下伺う。

ア メリットについての認識を伺う。

イ デメリットとして考えられる以下の点を挙げるので、その認識とそれを埋めるための対応を伺う。

- ① 自治会・町内会への未加入者、新規入居者、地域で活動している別団体、区域外の関係者など、未加入者や新住民の意見が届きにくい。
- ② 区長の負担増、また区長の関心の高さや地域の安全対策上の格差が地域格差に繋がりやすい。
- ③ 個人が危険と思っても、行政に話が伝わるまでのタイムラグ、対応の長期化、伝えるのを思いとどまってしまうなど迅速な事故防止対策の遅れの原因に繋がること。

(2) これまで地域から上がってきた要望の蓄積が当然にあると思う。優先順位など基準があることは理解はするが、これまでの要望に対し、状況の説明など地域に対する説明責任がキ

チンと果たされているのか疑問に感じることがある。説明責任を果たすことは、要望通りすぐ出来ない場合でも、地域から別に取りうるアイデアが上がったり、共に安全対策について話し合う貴重な機会になるのではないかと認識を伺う。

- (3) 住民からの気づきや要望にもとづく道路パトロールを評価している。併せて、職員が公務で外出途中に不具合を感じた際、危険箇所を報告し、もしくは記録し、修復に繋げているか伺う。

#### ④ 新井 兼 議員

##### 1 麻疹の再流行に備え、ワクチン接種促進と感染拡大防止対策を強化すべき

麻疹に係る感染状況の認識、接種率の評価、成人世代への接種勧奨、助成制度の創出、風疹対策との一体的拡充、学校・保育施設の集団感染対策、市民啓発の強化、接種歴確認の周知徹底について伺う。

- (1) 市内における麻疹患者の発生状況及び近隣自治体を含めた感染動向について、市の認識を伺う。
- (2) 定期接種対象者（1歳児・年長児）のMRワクチン接種率の現状と、2024年度に接種率95%以上を達成した自治体が激減している全国的傾向がある。麻疹排除状態を維持するためには95%以上の接種率が必要とされているが、本市は現在の接種率をどのように評価しているか伺う。
- (3) 麻疹患者の多くを15歳から49歳の活動世代が占めている現状を踏まえ、成人世代における接種歴不明者や接種機会を逸した世代への対応について、市はどのように認識しているか伺う。また、接種歴確認や追加接種の勧奨を進める考えはあるか、市の見解を伺う。
- (4) 麻疹は空気感染するため、マスク・手洗いでは予防できない。有効な対策はワクチン接種のみであるにもかかわらず、成人の任意接種は自費（MRワクチン約1万円、抗体検査3千円～7千円）となっている。受診を妨げる経済的障壁の解消のため、抗体検査費用及びワクチン接種費用の助成制度を本市独自に創設する考えはあるか、市の見解を伺う。
- (5) 風疹の抗体検査費用及びワクチン接種費用の既存助成制度は、妊娠予定・希望女性及び配偶者が利用できる。ワクチン接種ができない妊婦や乳児期の子どもへの感染を防ぐため、麻疹対策を統合した形で、一体的に拡充する考えはあるか、市の見解を伺う。
- (6) 2026年4月に都内の小学校で12年ぶりの学年閉鎖が発生している。市内の学校・保育施設において、集団感染発生時の対応マニュアルの整備状況、保護者への周知方法について伺う。あわせて、学校・保健所・医療機関の連絡体制及び教育委員会と担当部局の連携状況について伺う。
- (7) 「麻疹は子どもの病気」という誤解が広く残っており、成人世代を含めた市民への注意喚起が重要である。市ホームページ・SNS・広報紙を活用した啓発強化や、接種歴確認や追加接種の必要性について、市民への積極的な啓発を行う考えはあるか、市の見解を伺う。
- (8) 母子手帳によるワクチン接種歴確認の重要性について、妊娠届提出時や乳幼児健診等の機会を活用し、保護者への周知をさらに強化する考えはあるか、市の見解を伺う。

##### 2 物価高騰・賃上げに対応した公共調達における適切な価格転嫁を実現すべき

地方財政計画の増額措置、交付金の活用、業務委託・指定管理へのスライド条項・協議条項の適用、業務委託・物品調達への最低制限価格制度の拡大、交付税措置を活用した価格転嫁につい

て問う。

- (1) 令和8年度地方財政計画では、自治体の官公需における適切な価格転嫁の取組を推進するため、委託料、維持補修費、投資的経費等について5,850億円が増額計上されている。本市の令和8年度当初予算において、この財政措置はどのように賃上げや物価上昇への対応として反映されているか伺う。また、委託料、指定管理料、維持補修費等において、賃上げや物価上昇への対応としてどのような予算措置を講じたのか伺う。
  - (2) 国の令和7年度補正予算で計上された「重点支援地方交付金」(2兆円)は、公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化のためにも活用可能とされており、内閣府から具体的な活用事例も示されている。本市は価格転嫁分の上乗せ財源として同交付金の活用を検討したのか伺う。
  - (3) 本市において、複数年度にわたる業務委託契約及び指定管理者制度のうち、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇時における請負代金額を変更するためのスライド条項または契約金額変更に関する協議条項が盛り込まれている割合はどの程度か伺う。また工事請負だけでなく業務委託契約及び指定管理者制度においても適切な価格転嫁を実現するために必要な仕組みであると考えるが、市の見解を伺う。
  - (4) 本市における低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入状況について、①工事、②業務委託、③物品調達の区分ごとに示されたい。総務省調査によれば、全国の市区町村で工事以外への未導入が7割という実態を踏まえ、市の現状評価と課題認識を伺う。
  - (5) 令和7年6月26日付の総務省通知では、自治体においても最低制限価格制度等を特別な理由がない限り全ての入札で導入することや、各種法令を遵守できる適正な割合に設定することが求められている。本市ではこの通知をどのように受け止め、制度を整備する方針か、市の見解を伺う。
  - (6) 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、令和8年度から新たに「価格転嫁分」(1,000億円程度)が創設され、①低入札価格調査・最低制限価格制度の導入率、②スライド条項等の導入率、③民間委託契約額・指定管理料の増加率などを指標として、価格転嫁に積極的に取り組む自治体の財政需要を割増算定するとされている。本市のこれら指標の現状と、交付税措置を最大限活用する観点から、算定に向けた対応策について、市の見解を伺う。
- 3 「ふれあいセンターこすもす」を活用した地域福祉活動拠点の維持・確保に取り組むべき老人福祉センターに係る代替施設、地域福祉活動拠点の維持・修繕の進め方について問う。
- (1) 令和8年度末の鷺宮福祉センターの閉鎖に伴い、同センターを利用されている方々に対しては、鷺宮中央コミュニティセンターを中心に、周辺施設の利用も視野に入れながら、継続して活動できる代替施設の検討が行われていると理解している。同センターに近接する「ふれあいセンターこすもす」について、鷺宮福祉センター閉鎖後の代替施設の一つとして位置付ける考えはあるか、市の見解を伺う。
  - (2) 「ふれあいセンターこすもす」は、地域ボランティア団体の地域福祉活動拠点として重要な役割を担っているが、施設の雨漏り、空調機設備の不具合など老朽化が進んでいる。仮に市が同施設を鷺宮福祉センターの代替施設の一つとして位置付けるのであれば、なおさら施設の維持・修繕への関与は不可欠ではないかと考える。一方で同施設は久喜市社会福祉協議会が所有する施設であり、施設改修の進め方や財源確保に課題がある。施設の老朽化に対応するため、市として社会福祉協議会に対する修繕費用の財政支援やその他の支援策を検討する考えはあるか、市の見解を伺う。

## ⑤ 奈良政宏 議員

### 1 栗橋地区の今後について

栗橋地区において、今年度より動き出す事業が多くみられる。新市長が、今後の栗橋地区における計画がどのように進められていくのか地域住民は期待と不安が入り混じった気持ちを抱いている。そこで、計画されている栗橋地区における公共施設やまちづくりについて以下伺う。

#### (1) 栗橋中央コミュニティセンターの今後の見通しについて

同施設は、1960年代に建設され60年経過している施設であり、老朽化や耐震性の不足などの観点から、市民利用に関して令和7年11月定例会議及び令和8年2月定例会議の一般質問において取り上げてきた。2月定例会議では、令和8年度中に補正予算を組み、同年度内に敷地内にプレハブ棟の建設を目指す方針が示されたと記憶している。又、同施設の利用は、代替え施設との調整が出来次第、利用停止とする方針であったが、同施設の今後に関して予定通りに進めていくのか市の考えを伺う。

#### (2) (仮称) 防災公園管理棟の進捗状況と今後の予定について

令和10年度中の建設完了を予定しており、令和7年9月定例会議において、同施設の図面等の資料が提示された。同施設は、水害時における水防団の拠点施設、および震災時の避難所となる。また、平時には、歴史に関する学習スペースや集会室を貸し出すことなど、コミュニティの一躍を担う重要な施設となることから、建設に向けた進捗状況と今後の予定を伺う。

#### (3) 栗橋駅東まちづくりについて

長年の課題であったが、今年度より本格的に街路事業として10年間を目安に駅東口ロータリーと都市計画道路の一部開通、しずか館の土地の有効活用にむけて動き出したところである。栗橋地区の将来にもつながる重要なまちづくりであり、街路事業やしずか館跡地有効活用について計画通り進めていくのか市長の考えを伺う。

## ⑥ 猪股和雄 議員

### 1 クリーンセンター、余熱利用施設の点字ブロック設置について、基本的な考え方を確認するとともに、設置範囲の拡大を求める

#### (1) 基本的な設置の考え方

ア 両施設の中を、視覚障害者が1人でも、歩行位置と歩行方向を確認して、安心安全に移動できるように、基本的に視覚障害者が歩行する経路（動線）で必要と考えられる箇所には、積極的に点字ブロック（誘導ブロック）を設置する方針を確認されたい。

イ 以下、「点字ブロック、誘導ブロック、警告ブロック」と記すが、高齢者や幼児、ベビーカー、室内のハダシでの歩行などにも対応した、ユニバーサルデザインに配慮した、ソフトタイプや凹凸の少ない「点字ブロック」も開発されている。すでに市内の「屋内型こども遊び場・あそびのにわ」にも導入されている。こうした新たな「点字ブロック」も含めて検討していただきたいが、いかがか。

#### (2) クリーンセンター1階

ア 入口自動ドアから、階段下の警告ブロックまで、誘導ブロックを接続するべきであるが、いかがか。

イ 通路の点字ブロック（誘導ブロック）は多目的トイレに接続されているが、男性用トイレ

- レ・女性用トイレの入口まで接続するべきであるが、いかがか。
- ウ 駐車場から、入口自動ドアまで、点字ブロック（警告ブロックと誘導ブロック）を設置するべきであるが、いかがか。
- (3) クリーンセンター2階
- ア 階段の上、エレベーター乗り場前に点字ブロック（警告ブロック）を設置し、通路、見学者用トイレ入口、研修室、会議室までの通路に誘導ブロックを設置して接続するべきであるが、いかがか。
- イ 見学者ホール、見学者通路（周回見学コース）に誘導ブロックを設置するべきであるが、いかがか。
- (4) 余熱利用施設1階
- ア 通路に設置する予定の点字ブロックを、階段の下の警告ブロックに接続させるべきだが、いかがか。
- イ 通路に設置する予定の点字ブロックを延長し、プール施設の入口（男女それぞれの更衣室入口）まで誘導ブロックを敷設するべきであるが、いかがか。
- ウ 公表されている計画図では、1か所のトイレにだけ、誘導ブロックを設置することになっているが、シューズロッカー入口と、もう1か所のトイレ入口まで、点字ブロック（誘導ブロック）を設置するべきであるが、いかがか。
- エ 駐車場から、入口自動ドアまで、点字ブロック（警告ブロックと誘導ブロック）を設置するべきであるが、いかがか。
- (5) 余熱利用施設2階
- 階段上の警告ブロックから誘導ブロックを接続させるとともに、エレベーター前、トイレ入口、会議室、温浴施設入口、男女それぞれの脱衣室入口、通路に、点字ブロック（誘導ブロックおよび警告ブロック）を設置するべきであるが、いかがか。
- (6) 最終的には視覚障害者（団体）の意見を聞いて、決定していくのは当然であるが、視覚障害者は施設の全体像を把握することが難しい場合がある。意見を聞く前提として、行政が設置する箇所の計画を示した上で、「この計画で良いか」「ここは必要か」「不要な箇所はあるか」「足りない箇所はあるか」などと聞くべきであるが、いかがか。
- 2 6歳以上の自転車利用者を対象に交通反則通告制度（青切符）が導入された。100種類以上の違反が対象で、通行区分違反、歩道通行違反も含まれており、自転車は車道走行が原則である
- (1) 市内では久喜駅西口大通り、県道幸手久喜線、県道春日部久喜線に自転車レーンが設置されている。条件に応じて、車道に自転車通行帯を設置、歩道の車道寄りを自転車道（自転車通行区分）としたり、車と混在する場所では「矢羽根標示」で自転車通行帯を示している。
- 自転車利用者が市内で安心安全に走行できるように、市内の道路に「自転車レーン」を増設していくべきである。自転車通行帯の設置の他、矢羽根標示で自転車通行区分を示すなど、それぞれの道路の状況に応じて、広い意味での自転車レーンを設置していくべきであるが、いかがか。
- (2) 久喜地区の市道では、市役所通り、市道久喜1号線（六間道路）、久喜駅東口大通り、青毛下早見線、青葉けやき通り、青葉中央通りなどが考えられる。それらの道路について、「自転車レーン」の設置を進める方向に立って、具体的に検討を進めるべきであるが、いかがか。
- 3 道路の破損等があった場合、市民からの通報システムや、道路レスキューで補修を進めている。しかし、応急的補修だけで済ませているために、何度も同じ場所で破損、応急補修を繰り返して

いるケースが見られる《例：ふれあいセンター北側道路》

- (1) 道路の穴などの破損、不具合があっても、1か月も2か月も放置されているケースも多い。それらの中には、これまでに何度も穴が空いて補修を繰り返しているにもかかわらず、放置されている場合もある。何度も補修している箇所は、道路パトロールやレスキューで把握しているはずだから、パトロールによる点検を徹底し、破損を早期に発見して補修していくべきだが、いかがか。
- (2) 近くの公共施設の職員が見ていて、破損を知っているはずなのに、道路担当課に連絡しないで放置されているケースもある。市民からの通報を待たずとも、職員が破損を発見したら行政内部の連携で直ちに連絡して補修すべきであるが、いかがか。
- (3) 市長は市民に対して、道路レスキューの活用を呼びかけているが、何度も破損、応急補修を繰り返している箇所は、その穴の周囲を含めて道路改修の計画を進めるべきであるが、いかがか。

- 4 リチウムイオン充電電池、小型家電の拠点回収を拡大すべきである。現在は菖蒲行政センター1か所だけでの回収だが、市役所本庁舎、各行政センターに回収ボックスを設置して、市民が安心して排出できるようにしていただきたい

近隣では市役所や公民館などで回収している市も多い。近隣市では、加須市4か所、鴻巣市24か所、桶川市8か所、羽生市は11か所に回収ボックスを設置しているのに、久喜市がなぜ拠点回収を増やせないか。久喜宮代衛生組合でもリチウム充電電池が原因と思われる火災事故が起きたことがある。最優先すべきは、市民の安心安全であると考えるが、いかがか。

- 5 久喜市は4月から市立小中学校の給食費を無償化した。しかし同じ市内に住む子どもでありながら、県立特別支援学校の中学部などに通学する生徒の給食費は有償のままである

市内に住民票があって、私立小中学校以外の学校の中学部などに通学する生徒の給食費についても「無償化」し、久喜市立中学校の給食費相当額を保護者に対して補助すべきであるが、いかがか。保護者から申請書を提出してもらって補助金を交付する方法が考えられる。

県立特別支援学校の中学部生徒、私立等の中学校または小中学校等の中学部生徒も対象にして、検討するべきと考えるが、いかがか。

- 6 道路等を含めた公共施設の維持管理の基本的考え方を問う

- (1) 公共施設の維持管理は、破損や不具合等が発見されたり、12条点検などで指摘事項があっても、緊急の場合以外は多くの場合、これまでは直ちには補修・改修しないで、数年以内に「計画的に」予算を確保して、補修・改修してきた。

今後、速やかに改修・補修を進めるために、基本的に翌年度に補修する、または設計費を計上して速やかに改修(補修)していくことを基本方針として確認されたいが、見解を問う。

- (2) 道路の舗装や交通安全の道路標示の不具合も、これまでは地区全体をまとめて補修・改修してきた。今後は破損や不具合が発見された場合は、その箇所を1年以内には復旧することを基本に、速やかに補修・改修を進めていくことを基本方針として確認されたいが、見解を問う。

- (3) そのために、今後の予算編成に当たって、維持補修費は1%以上の確保を基本とするように提言するが、見解を問う。